

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 眞也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店  
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店  
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店  
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店  
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	62,805	67,081	71,200	72,308	66,778
経常利益	(百万円)	3,710	3,643	4,409	4,718	3,381
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,445	2,438	2,777	2,990	2,063
包括利益	(百万円)	2,629	2,514	2,626	3,283	2,094
純資産額	(百万円)	25,154	26,439	27,778	29,687	30,350
総資産額	(百万円)	53,103	53,826	52,932	54,082	51,901
1株当たり純資産額	(円)	1,515.44	1,612.34	1,732.03	1,893.06	1,968.89
1株当たり当期純利益金額	(円)	149.11	150.15	174.70	192.18	135.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.8	48.5	51.8	54.2	57.7
自己資本利益率	(%)	10.2	9.6	10.4	10.5	7.0
株価収益率	(倍)	12.7	9.6	7.3	10.0	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,682	4,230	4,659	10,451	1,035
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	920	2,323	577	2,661	2,088
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,252	1,451	583	4,754	502
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	20,376	12,369	8,868	11,904	9,283
従業員数	(人)	851	864	873	951	965

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。  
3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	58,500	61,789	65,697	65,798	59,023
経常利益 (百万円)	3,334	3,021	3,822	3,859	2,851
当期純利益 (百万円)	2,185	2,139	2,291	2,484	1,777
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	182,025	16,490	16,490	16,490	16,490
純資産額 (百万円)	24,110	24,971	25,951	27,158	27,492
総資産額 (百万円)	50,221	51,262	49,733	49,317	46,819
1株当たり純資産額 (円)	1,470.26	1,542.23	1,639.12	1,754.07	1,806.96
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	55.00	60.00	60.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.25	131.76	144.13	159.65	116.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	48.7	52.2	55.1	58.7
自己資本利益率 (%)	9.3	8.7	9.0	9.4	6.5
株価収益率 (倍)	14.2	10.9	8.9	12.1	13.1
配当性向 (%)	37.5	37.9	38.2	37.6	51.5
従業員数 (人)	736	752	770	791	805
株主総利回り (%)	101.0	80.3	74.9	111.5	93.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	197	2,147 (223)	1,823	2,020	2,006
最低株価 (円)	168	1,430 (178)	1,069	1,197	1,444

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定している。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 2018年10月1日付けで、当社株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第73期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載している。

2 【沿革】

不動建設株式会社		株式会社テトラ	
1947年 1月	建設業を主たる事業目的として、大阪市に株式会社瀧田ノ組を設立	1961年 5月	テトラポッドの製作、販売及び同工事の設計、施工を事業目的として、東京都中央区に首都圏印刷製本株式会社を設立
1949年 9月	建設業法による建設業者登録		
1956年11月	商号を不動建設株式会社に変更		
1958年12月	東京本店を開設	1961年 6月	建設業法による建設業者登録
1961年 8月	株式を大阪店頭市場に公開	1966年 3月	本店を東京都港区へ移転
1961年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	1969年 5月	茨城県土浦市に土浦技術センター（現 総合技術研究所）を開設
1962年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	1972年 7月	株式額面変更のため東京都江東区所在の首都圏印刷製本株式会社を存続会社として合併し、商号を日本テトラポッド株式会社に変更
1962年12月	名古屋支店（現 中部支店）を開設		
1964年 7月	九州支店を開設		
1967年 2月	株式が各取引所にて第一部に指定替	1972年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1970年10月	大阪本店を開設		
1971年 6月	フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）を設立	1981年 7月	本店を東京都新宿区へ移転
1976年 7月	フドウ重機株式会社（現 株式会社ソイルテクニカ）を設立	1993年 4月	テトラ商事株式会社（現 福祉商事株式会社）を設立
1988年12月	決算期を 9月30日から 3月31日に変更	1994年 9月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替
2004年 3月	建築事業を株式会社ナカノコーポレーション（現 株式会社ナカノフドー建設）に営業譲渡	1995年10月	商号を株式会社テトラに変更
	フドウ建研株式会社（現 株式会社建研）の株式のすべてをフェニックス・キャピタル株式会社に譲渡	1999年10月	秋和建设株式会社（現 高橋秋和建设株式会社）を設立
	株式会社テトラが第三者割当増資を引受け子会社となる	2003年 7月	本店を東京都港区へ移転
		2004年 3月	不動建設株式会社の第三者割当増資を引受け子会社とする
2005年 2月	米国カリフォルニア州に Fudo Construction Inc. を設立	2005年 1月	株式会社三柱の全株式を取得し、子会社とする
		2006年 9月	東亜土木株式会社の全株式を取得し、子会社とする
株式会社不動テトラ			
2006年10月	株式会社テトラと不動建設株式会社は、不動建設株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社不動テトラに変更		
2011年 7月	本店を大阪市から東京都中央区へ移転		
2011年 8月	大阪証券取引所での株式の上場を廃止		
2018年 4月	東亜土木株式会社を吸収合併		
2020年10月	愛知ベース工業株式会社及び日本土質試験センター株式会社等（以下、「愛知ベース工業グループ」という。）の全株式を取得し、子会社とする		

（注）2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しています。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社1社で構成され、土木事業、地盤改良事業及びブロック事業を主な事業内容としている。

(土木事業)

当社、高橋秋和建设㈱が土木工事の施工を行っており、両社は相互に工事の発注又は受注を行っている。

(地盤改良事業)

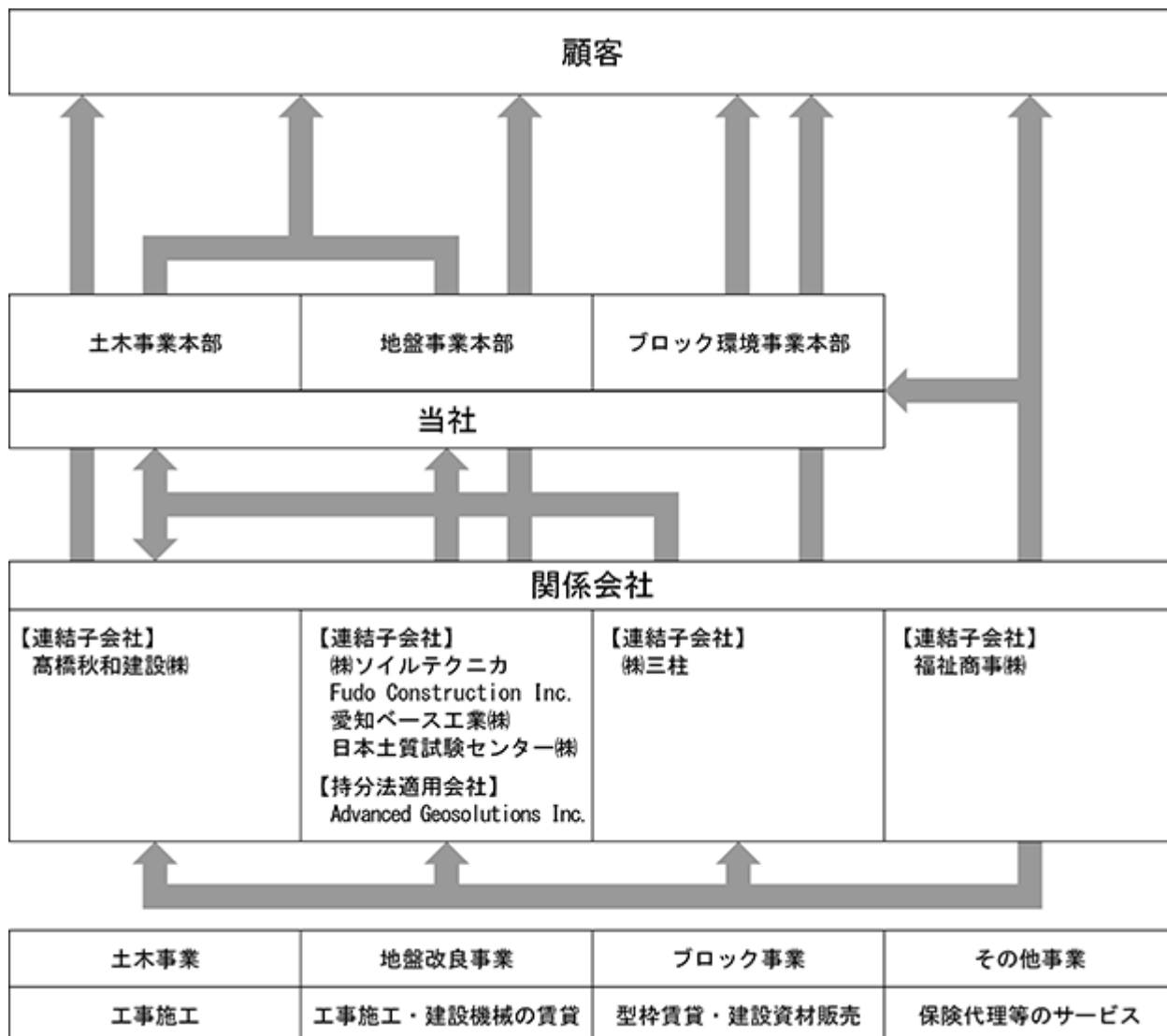
当社、㈱ソイルテクニカ、Fudo Construction Inc.、愛知ベース工業株式会社、日本土質試験センター株式会社、Advanced Geosolutions Inc.が地盤改良工事の施工等を行っており、当社は㈱ソイルテクニカより建設機械を賃借している。

(ブロック事業)

当社、㈱三柱が消波・根固ブロック用鋼製型枠の賃貸等を行っており、当社は土木事業においてこれらの会社より消波・根固ブロック用鋼製型枠を賃借している。

(その他事業)

福祉商事㈱が保険代理等のサービスの提供を行っており、当社グループ各社はこれらのサービスを受けている。事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ソイルテクニカ	東京都中央区	150百万円	地盤改良事業	100.0	当社の地盤改良事業において施工協力及び建設機械の賃貸をしている。 当社から資金の貸付を受けている。
Fudo Construction Inc.	米国カリフォルニア州	2百万米ドル	地盤改良事業	100.0	当社グループの北米における地盤改良事業を行っている。
高橋秋和建设㈱	秋田県由利本荘市	60百万円	土木事業	66.7	当社の土木事業において施工協力している。
㈱三柱	東京都江東区	250百万円	ブロック事業	100.0	当社の土木事業部門に対し鋼製型枠の賃貸等を行っている。
福祉商事㈱	東京都台東区	30百万円	その他事業	88.3	当社グループ各社に対し保険等のサービスを行っている。
愛知ベース工業㈱	愛知県岡崎市	30百万円	地盤改良事業	100.0	当社の地盤改良事業において施工協力をしている。 当社から資金の貸付を受けている。
日本土質試験センター㈱	愛知県名古屋市	0.1百万円	地盤改良事業	100.0	当社の地盤改良事業において施工協力をしている。
(持分法適用関連会社) Advanced Geosolutions Inc.	米国カリフォルニア州	0.08百万 米ドル	地盤改良及び 関連エンジニアリング事業	{ 49.0 }	当社グループの北米における地盤改良事業を行っている。

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有である。

3 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	335
地盤改良事業	463
ブロック事業	96
その他事業	13
全社(共通)	58
合計	965

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
805	45.7	19.5	7,844,892

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	306
地盤改良事業	362
ブロック事業	79
全社(共通)	58
合計	805

(注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在の組合員数は520人である。なお、不動テトラ労働組合は上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加入している。

なお、労使関係について特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営基本方針

当社グループは国土づくりを通じて社会に貢献し続けるという使命をステークホルダーの皆様にご理解いただき、それに向けた価値観、目標を当社グループ内で共有するため、以下の通り経営理念を定めている。

##### <経営理念>

Mission (使命)：豊かで安全・安心な国土づくりに貢献します

Value (価値観)：あらゆる変化を進化に換えて未来に向かって歩み続けます

Vision (目標)：世代を超えて生き続ける独自の技術を提供します

また、この経営理念を実現すべく、「土木、地盤改良、ブロックの3事業が協調し、海に陸に、持続的な成長を目指します」を経営方針としている。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、短期的には引き続き新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響が懸念され、民間建設投資の回復は不透明ながら、公共投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策」により、5年で約15兆円の予算が実施されるなど、引き続き堅調に推移していくものと予想される。

また、中長期的には、持続可能な社会の実現、情報技術の発展、自然災害の多発化・激甚化、インフラの老朽化、少子高齢化による担い手不足などへ対処していくことが課題となる。

このような中、当社グループの新中期経営計画は、前中期経営計画において掲げた「2027年度には収益力を維持したまま売上高800億円以上、営業利益5%以上」の長期目標に向かっての第二段階にあたる「成長・拡大」の期間と位置付けている。

##### <長期目標>

		2017年度	2027年度
売上高	(既存分野)	628億円	800億円
	(新規分野)		+
営業利益率		5.9%	5.0%以上

前期中期経営計画の基盤整備に引き続き、更なる経営資源への投資、収益基盤の多様化に取り組む。





< 中期経営計画（2021～2023年度）の概要と経営目標 >

基本方針

基本方針 1 持続的な成長に向けた戦略的投資及び事業領域拡大を促進する

事業ポートフォリオの方向性：建設分野の幅広い領域を既存3事業でカバーすることによる強みを維持  
既存3事業のそれぞれが長期的に企業価値を生み出すための成長戦略を促進する

成長の方向性：将来の追加収益に資する戦略投資、事業領域の拡大（周辺分野、新規分野）  
ステークホルダーとともに成長（社会貢献、人材活用、環境配慮）

持続的な成長に必要なリソースの投入：経営資源の適正な配分、外部経営資源の活用（M & A含む）

基本方針 2 経営理念を基盤としたESG（環境・社会・ガバナンス）経営の実践により社会に貢献する企業グループを目指す

当社が持続的に成長するための6つの重点課題		
E 環境	環境 ～持続可能な社会の実現～	気象変動の緩和と適応、循環型社会の実現、自然共生社会の実現
S 社会	消費者課題 ～安全・安心な国土づくり～	持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備への貢献、イノベーションの推進
	コミュニティへの参画及び開発	地域の発展、活性化への貢献
	人権・労働慣行	あらゆる人々の活躍の推進
G ガバナンス	企業統治	企業経営の健全性と効率性の向上
	公正な事業慣行	倫理的行動の徹底

基本方針 3 資本コストを意識した経営を実践する

「資本コストを意識した経営」を実践する期間と位置付け、展開を図る

- ・ 資本コストの認識 加重平均資本コスト（WACC）6%程度
- ・ 資本コストを意識した投資 資本コストを上回る持続的な成長に必要な戦略投資
- ・ 資本コストの低減 最適資本構成を意識した財務レバレッジの活用

経営目標（連結ベース）

項目		目標	2021年度目標	2021年度結果
業績目標	3ヵ年での営業利益	120億円以上	38億円	33億円
資本効率目標	自己資本当期純利益率（ROE）	8%以上	8%以上	7.0%
株主還元目標	配当性向	40%程度	40%程度	44%

全社数値目標（連結ベース）

（単位：億円）

	中期経営計画				累計	実績	計画
	2021年度	2022年度	2023年度	2021年度		2022年度	
受注高	690	724	776	2,190	639	760	
売上高	750	777	809	2,336	668	790	
営業利益	38	39	43	120	33	39	
当期純利益	24	26	28	77	21	26	

セグメント別の事業方針と戦略

事業セグメント	事業内容	中期経営計画（2021～2023年度）	
		事業方針	事業戦略
土木事業	道路・鉄道・港湾・空港などの交通インフラ、河川・海岸などの防災、上下水道・土地造成などの生活基盤、エネルギーなどの施設整備に関わる陸海の土木工事の施工を行っている。近年はこれらの施設の維持修繕に関わる工事にも領域を広げている。	陸海の土木工事を施工する総合コンストラクターとして、事業規模・領域の拡大を図るとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進することにより生産性を向上させ、長期的に安定した業績を持続できる体制の構築	既存市場 ・国直轄工事の維持拡大 ・地方自治体、民間営業の強化 新市場 ・維持修繕工事への参入強化 ・土壌汚染対策関連業務の取組み強化 人的資源の充実 人材確保・若手技術者の早期戦力化 生産性の向上 AIやBIM/CIMの導入などを積極的に推進
地盤改良事業	建物や道路、河川護岸、港湾空港施設などの社会基盤が、地盤の沈下や地震による液状化など被害を受けることを防ぐためには、地盤の性状をよく理解し、それぞれの構造物に適した地盤を造成することが不可欠である。当事業は地盤改良に特化したエキスパートとして、数多くの独創的な工法を開発し豊富な施工実績をあげ、業界のトップを守り続けている。	地盤改良のリーディングカンパニーとして、多様化する社会的要求への対応に向け、新技術の開発・導入を軸とした持続的な事業の発展と事業領域の更なる拡大	事業領域の拡大 ・主力工法の改善改良による競争力アップ ・新技術・新工法の開発、導入強化 ・海外事業の強化 （東南アジア・米国） 体制強化 ・現場生産性の向上 （施工データクラウド化） ・設備の適正化、効率化 ・研究開発の強化 （ICT、AIによる省力化） ・人材確保、働き方改革対応
ブロック事業	テトラポッドに代表されるコンクリートブロックを中心に型枠賃貸や環境景観商品の販売を行うとともに、水際線における様々な技術・設計サービス、景観と生態系を護る製品の開発と販売により社会インフラの整備・保全に貢献している。	消波・根固ブロックのリーディングカンパニーとして、技術に裏付けされた製品と技術の提供による安定した収益基盤の構築 「防災・減災」、「環境創造・共生」、「海外」市場の強化	国土強靱化5ヵ年加速化対策への取組み強化 港湾・空港・漁港市場 ・ICT活用による老朽化対策 高上市場の強化 ・設計波見直し案件への取組み強化 建設市場 ・河川・海岸市場への営業強化 ・砂防市場への取組み強化 海外事業の強化 グリーンインフラ・ブルーカーボン関連事業への取組み推進

以上のように、長期目標及び新中期経営計画を実現するため、様々な課題への対応と持続的成長に向けて掲げた方針に取り組み、投資と株主還元を両立させながら、更なる企業価値の向上を目指していく。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に係るリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがある。

これらはリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

### (1) 市場及び事業に関するリスク

#### 建設市場の変動

当社グループは社会資本の整備・維持に係る事業を主なターゲットとしており、政府建設投資の規模やその重点投資分野の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、常に将来の需要動向をリサーチし、必要に応じて人材・設備などの経営資源の適正配分を行うとともに、得意とする「防災・減災」分野に加えて「維持補修」分野など今後有望視される市場への参入など、事業領域の拡大にも努めている。

#### 少子高齢化の進展

少子高齢化が想定を超え進行しており、建設業界への就労人口の減少が一層深刻化していくことが予想されるなか、十分な担い手を確保できない場合には事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、働き方改革をはじめ、多様な働き方に対応する制度などの充実を進め、働きやすい、働きがいのある魅力ある会社を目指し、人材の確保と社員教育の充実を図っている。

また各事業部門においては、ICTの開発・利用促進を通じて担い手不足への対応も同時に進めている。

#### 建設資材・労務費等の価格変動・調達困難

建設資材価格・労務費等の急激な高騰により、工事原価の上昇を招く可能性があるが、これを請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、購買部門が工事の受注検討や施工計画の段階から参画し、適正な調達価格で安定した調達を図ることができるよう努めている。

#### 取引先の信用不安

当社グループは国及び地方自治体等から発注される公共事業を主なターゲットとしているが、受注形態（元請・下請区分）により契約先の顧客は50%強が民間建設会社となる。

従って、これらの会社が信用不安に陥り、債権の回収遅延や貸倒れが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、顧客のみならず協力業者や共同施工会社が信用不安に陥った場合にも、施工進捗の遅れや共同企業体メンバーからの出資債権の未回収、債務の負担から、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、取引先の与信管理については、日常的には信用情報を収集し、受注にあたっては信用調査機関からの調査書を基に社内審査を徹底するとともに、ケースに応じて債権に保証を付保する等の手段を講じ、信用リスクの回避に努めている。

#### 製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、工事目的及び商品について契約不適合責任などにより多額の損害賠償請求等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工法別作業マニュアルに基づき、工事現場での品質管理を徹底している。また、内部監査部門が適宜監査を実施することにより契約不適合発生の防止に努めている。

## (2) 金融・政治・経済に関するリスク

### 資金調達及び為替変動

金融危機が発生したり、急激な市場変動により業績が悪化した場合には、資金の調達に支障が出たり、調達コストが上昇し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、複数年度にわたるコミットメントライン契約を結ぶことなどにより、上記リスクが発生した場合でも、適正な手元流動性を確保し、財政状況の健全化を維持できるよう努めている。

また、海外取引から発生する為替変動リスクに対しては必要に応じて為替予約等によりリスクの低減に努めている。

### 海外事業

当社グループは、主に東南アジア及び米国で事業を展開しているが、現地の政治・経済情勢、法規制に著しい変化が生じた場合や戦争・紛争・テロが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、危険度が高いとされている国、地域の工事の受注については、予め、リスクの評価・分析を行い、受注を決定している。

また、受注後においては、海外危機管理マニュアルに基づき、現地での医療リスクの回避やテロ・災害時の緊急避難体制について危機管理会社に委託したり、海外安否確認システムを導入するなどにより、有事に備えた体制を構築し、社員ほか現地での従事者の安全を図っている。

## (3) 事故・災害・環境問題に関するリスク

### 事故及び災害

一般的に建設現場は、特定の期間に多様な会社の人材や機械が混在しながら作業するという特性から、他の産業に比べて事故及び災害の発生率が高いというリスクがあり、重大な事故及び災害が発生した場合には、工事の中断、発注官庁からの指名停止等の行政処分に加えて社会的な評価にも及び、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、安全品質環境本部が中心となり、安全週間、各拠点の安全大会、本社幹部パトロールを設け、また、定期的な安全パトロールを行うなどにより、安全教育・啓蒙活動を継続的に実施し、災害発生防止に努めている。

### 自然災害

大規模な自然災害が発生し、施工中の工事目的物が被害を被りその修復や作業中断による工期の延長等により相応の費用が発生した場合や、社会インフラや会社施設に甚大な被害が及び長期にわたり事業が中断した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、後者に対しては事業継続計画を策定し、国からの災害時の基礎的事業継続力評価の認定を受けるとともに、非常時に事業の早期復旧を可能とする体制を整備し、定期的な訓練、備蓄や諸施設の耐震化、社内情報の外部データセンターへの保管などを行い、有事への備えを進めている。

### 気候変動

脱炭素社会への移行に向けて、工事施工時に排出される温室効果ガス排出量の規制や炭素税が導入された場合、事業活動の抑制やコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、施工段階における排出量を2050年までに実質ゼロにすることを目指し、省燃費運転の励行や燃費効率の高い建機・省エネ機器の採用及び、資機材の運搬距離の短縮・運搬方法の改善、施工工法の変更等に取り組んでいる。

またオフィス活動においても、自社保有施設を中心に使用電力について再生可能エネルギーを利用した電力へと移行する取組みを進めている。

#### 感染症等

感染症（パンデミック）が発生し事業活動に制限を受ける事態となった場合には、受注の減少、工事進捗の遅れ、コスト上昇などにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対しては、工事現場を除くオフィス勤務者については、在宅勤務の推進等により社員の安全を確保しつつ事業を継続する体制としている。

また、工事現場においては、協力会社を含めた社員の安全を確保しつつ施工を継続する体制としているが、施工中の現場内で感染症が発生した場合には現場が長期にわたり中断するなどの影響を受けることから、感染症対策の徹底を図った施工体制としている。

#### (4) コンプライアンス・会計制度に関するリスク

##### 法的規制

当社グループの事業は、建設業法、労働安全衛生法等多数の法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、関係部署による法改正等の動向をモニタリングし、事前に法改正等に向けた対応方針の策定と当社グループとサプライチェーンへの具体策の展開に向けた体制を整備している。

また、法令等の改廃に伴う各種要領やマニュアルの整備と定期的な見直しを行い、説明会等を通じ当社グループ及び協力会社への浸透を図っている。万一これらの法令等に違反する事態が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、法令遵守と企業倫理の追求を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制の充実を図るとともに、関係法令の遵守を目的とした研修会を継続的に実施し、コンプライアンスマニュアルを作成、配布するなどにより教育、啓蒙活動を拡充している。また、外部窓口を有した実行性のある企業倫理ヘルプラインを設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談を適切に受け付けることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図ることができる体制を整備している。

##### 工事収益の認識

工事収益については主に工事の進捗に応じて収益を計上しており、その適用にあたっては工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。しかしながら、工事進捗に伴い工事収益総額、工事原価総額は変動する可能性があるため、見積りの合理性が乏しい場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、実態に即していない工事支出金の過大、過少計上誤り等によっても業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工事の進捗動向を常に注視し、適宜適切な実行予算管理による合理的な見積りの実施及び適切な会計処理を行っている。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

目標とする経営指標の達成状況等

受注高は63,896百万円（前期比2.5%減）と減少し、売上高は66,778百万円（前期比7.6%減）と減収となり、営業利益は3,297百万円（前期比27.0%減）、経常利益は3,381百万円（前期比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,063百万円（前期比31.0%減）とそれぞれ減益となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### a．土木事業

土木事業では、受注高は、27,865百万円（前期比8.6%減）と減少し、売上高は、受注の減少に加え工事の進捗遅れにより、32,087百万円（前期比9.9%減）と減収となった。営業利益は、減収や工事の利益率低下により、987百万円（前期比55.8%減）と減益となった。

##### b．地盤改良事業

地盤改良事業では、受注高は、32,473百万円（前期比3.3%増）と増加したものの、売上高は、工事の着工遅れ等により、31,609百万円（前期比3.6%減）と減収となった。営業利益は、減収に加え、個別工事の利益率は変わらぬものの、保有の船舶・機械の減価償却費の増加等もあり、1,862百万円（前期比19.5%減）と減益となった。

##### c．ブロック事業

ブロック事業では、受注高は、主力の型枠賃貸が災害復旧需要の一巡により、3,474百万円（前期比20.4%減）となり、売上高は、3,704百万円（前期比15.2%減）と減収に、また営業利益は530百万円（前期比46.4%減）と減益となった。

受注高・売上高・営業利益

(単位：百万円)

年度別		前連結会計年度 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日	当連結会計年度 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	比較増減
期首手持ち 受注高	土木事業	62,467	57,342	5,125
	地盤改良事業	14,305	12,974	1,331
	ブロック事業	401	398	3
	全社計	76,784	70,027	6,757
受注高	土木事業	30,492	27,865	2,628
	地盤改良事業	31,446	32,473	1,027
	ブロック事業	4,364	3,474	889
	全社計	65,551	63,896	1,654
売上高	土木事業	35,617	32,087	3,530
	地盤改良事業	32,777	31,609	1,169
	ブロック事業	4,367	3,704	663
	全社計	72,308	66,778	5,530
営業利益	土木事業	2,235	987	1,248
	地盤改良事業	2,314	1,862	452
	ブロック事業	988	530	458
	全社計	4,518	3,297	1,221
次期繰越 受注高	土木事業	57,342	53,119	4,223
	地盤改良事業	12,974	13,838	864
	ブロック事業	398	169	229
	全社計	70,027	67,146	2,881

- 1 全社計には3セグメント以外のその他事業及び連結調整が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していない。
- 2 当連結会計年度前に外貨建てで受注した海外工事で、当連結会計年度中の為替変動により、外貨額を円貨に換算した金額が増減した場合については、期首手持ち受注高に反映している。
- 3 受注高、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	9,821	13.6	7,885	11.8

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて2,181百万円減少し、51,901百万円となった。主に設備投資や投資有価証券の取得により固定資産は増加したものの、現金預金が減少したことなどによる。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,844百万円減少し、21,552百万円となった。主に、主に仕入債務（支払手形・工事未払金等及び電子記録債務）や未払法人税等が減少したことなどによる。

純資産合計は、剰余金の配当及び自己株式の取得により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことで前連結会計年度末と比べて663百万円増加し、30,350百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて3.5ポイント好転し、57.7%（前連結会計年度末54.2%）となった。当社は持続的な成長と経営の安定性を保つ観点から、成長投資や突発的なリスクへの備えとして、株主資本の水準を維持することとしている。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務や法人税等の支払などにより1,035百万円の支出超過（前連結会計年度は10,451百万円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券（持分法適用会社株式）の取得などにより2,088百万円の支出超過（前連結会計年度は2,661百万円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得による支出があったものの、借入金の増加などから502百万円の収入超過（前連結会計年度は4,754百万円の支出超過）となった。

以上より、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べて2,622百万円減少し、9,283百万円となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、土木事業での工事資金や地盤改良及びブロック事業での船舶・機械、ブロック型枠等の設備投資資金である。これらの財源は自己資金及び金融機関からの借入により調達している。

工事資金に対しては、工事立替金を対象とした特殊当座貸越契約及び債権の流動化契約を、また将来の成長投資や突発的なリスクへの備えとして、複数の金融機関とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しており、手元流動性と合わせて十分な資金の流動性を確保している。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載している。

また、見積りにあたっては過去の経験やその時点の状況に応じて妥当と考えられる様々な要素に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載している。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、各事業における独自の技術とノウハウを有する分野を中心に、研究開発活動を行っている。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は657百万円である。

セグメントごとの内訳は、土木事業52百万円、地盤改良事業436百万円、ブロック事業168百万円である。

##### (1) 総合技術研究所

総合技術研究所は、海洋・水理、環境修復、地盤、材料・構造、基盤技術の5つのグループで研究開発活動を実施している。海洋・水理グループは海域・河川域の各種構造物の水理安定性や水理機能を、環境修復グループは地下水・土壌の汚染浄化技術を、地盤グループは地盤改良技術を、材料・構造グループはブロックの構造強度を、基盤技術グループは中長期的に利用可能な汎用技術を主な研究対象としているが、様々な経歴を有するメンバーの持てる力の結集と連携と協働により、社会のニーズに沿った新しい技術の研究開発を進めている。当連結会計年度は、海洋資源の有効利用を目指した海底鉱物を効率良く回収するための技術、深海底でのコンクリートの耐久性、地球温暖化に伴う海面上昇や波浪の増大により懸念される砂浜の消失対策工法、自然の力により固化させた砂やグリーンインフラを用いた海岸保全技術、繊維補強コンクリートを再利用可能とするための環境に配慮した材料等に関する研究を前期に引き続き実施した。また、地盤改良施工機を用いた地中熱交換システムや地中に炭素を貯留する技術の開発に着手した。

##### (2) 土木事業

当分野では、環境修復技術及び陸海の土木施工技術について研究開発活動を行っている。

###### 環境修復技術

ふっ素汚染土壌の対策として反応性を高めた不溶化剤の開発、特許を保有する土壌還元法の改善としてVOCs（揮発性有機化合物）汚染土壌・地下水の浄化技術のための徐放性栄養剤（一部食品廃棄物含む）の開発を進めている。また、今後大規模な市場になると見込んでいる自然由来重金属含有土壌（砒素、ふっ素、鉛）を対象とした汚染土処理についての対策工法の開発を継続的に進めている。さらに、環境省の事業として中間貯蔵施設で保管中の除去土壌の減容化の技術開発を進めている。

###### 土木施工技術

当社では国土交通省の施策であるi-Constructionやデジタルトランスフォーメーションの推進に応じてICT施工の研究開発やデジタルデータの活用に取り組んでいる。例えば、消波ブロックの調査、設計、施工、維持管理といった一連の管理に3次元モデルを活用したシステムとすることで生産性向上を図る開発を継続的に進めている。また、AIや各種センサーを活用し、施工の安全性や効率性の向上を図る新技術の研究開発を進めている。「BIM/CIM」への対応としては点群データを出来形管理に利用する手法に取り組み、施工管理プロセスの改善を検討するなど取り組んでいる。

### (3) 地盤改良事業

当分野では、砂杭系や固化処理系等の地盤改良工法について、生産性向上・環境対策等の付加価値向上や、コスト削減による競争力強化等の視点から研究開発活動を行っている。具体的には、総合技術研究所内に整備した多目的試験フィールドを利用すると共に、材料実験室や実験棟において種々の工法開発を進めている。

稼働中の工場など、建屋直下や狭隘な施工条件における地盤改良のニーズに対応するため、作業範囲が狭くても施工が可能な「Mole-Eco Jet工法」を開発し昨年12月に発表した。新発想の回転機構を備えた本工法は、施工機の圧倒的な小型化に成功し、人力で施工位置まで運搬が可能となった。

ICTを活用した地盤改良の効率化を、引き続き推し進めている。開発した技術の認知度を高めるため、コロナ禍で一般化したWeb会議システムを活用し、リモート見学会を積極的に実施している。従来の見学会と比べて参加者の負担が減るため、多数の方にご参加いただき好評を博している。

地球温暖化の抑制に向けて、カーボンニュートラル技術の開発を加速させている。の「Mole-Eco Jet工法」は大型重機を使用しないため、施工中のCO<sub>2</sub>排出量の削減にも効果的である。その他にも、従来工法に用いる材料や燃料、施工オペレーションの見直しによるCO<sub>2</sub>削減量を定量化し、環境負荷の少ない持続可能な技術の開発に取り組んでいる。

### (4) ブロック事業

当分野では、全国的に既設ブロックの老朽化が進んでいること、および最近の激甚災害への対応から、防波堤・護岸に使用されているブロックの維持管理に関わる技術開発の一環として、波浪と構造物の相互作用に関する数値解析手法の開発を実施している。また、ブロック施工の担い手不足が懸念されるなか、施工効率を向上させ、生産性アップを目指すために、ICTを活用した技術開発を実施している。さらに、ブロックのみならず、環境商品に関しても既存商品の改良に加えて、次期商品の開発調査を継続して実施している。

ICTを活用した生コンクリート打設機の開発

ブロックの生産性向上（省力化、省人化）を目的に、ICTを活用した生コンクリート打設機を開発している。打設機は、ブロック製作工以外の工種へも適用可能とし、当社ブロックおよび土木工事の受注拡大を目指す。

数値解析手法

近年の数値解析手法の発展には目覚ましいものがあり、様々な現象の数値解析による解明が図られつつある。波に対するブロックの安定性などはこれまでは実験で検討せざるを得なかったが、海外の専門家との連携により、粒子法を用いたブロック挙動の数値解析手法の開発・高精度化を行っている。また、消波ブロックの据付検討をPC上で実施できる手法を開発した。

環境商品の改良・開発

環境商品分野では、フィルターユニットS型やリーフマット等を主力商品として販売実績を上げている。フィルターユニットS型は、競争力を高めるための改良型の諸元を定め、リーフマットについては、設計の対象とされる機会を増やすため、水理模型実験により安定性の評価を行っている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、老朽化設備の更新と受注の拡大及び施工能力の向上等を目的とした設備投資を継続的に実施している。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,205百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりである。なお、設備投資額には有形固定資産に加えて、無形固定資産を含んでいる。

##### (土木事業)

当連結会計年度においては、起重機船の改修等に総額68百万円の設備投資を行った。

##### (地盤改良事業)

当連結会計年度においては、機械センターの改修や陸上用地盤改良機械の更新等を中心に、総額1,781百万円の設備投資を行った。

##### (ブロック事業)

当連結会計年度においては、ドロス 型の型枠増強を中心に、総額59百万円の設備投資を行った。

##### (全社共通)

当連結会計年度においては、主に、総合技術研究所の施設の整備及び基幹システムの更新等に総額297百万円の設備投資を行った。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械、 運搬具、 船舶及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	建設仮勘定		合計
				面積 (㎡)	金額				
本社 (東京都中央区)	共用	16	45			7	68	308	
総合技術研究所 (茨城県土浦市)	共用	399	92	2,457.6	217		16	723	
北海道支店他 10本支店 (札幌市中央区他)	共用	297	84	48,600.4 ( 620.9)	549	48	562	1,541	
機材センター他 (静岡県牧之原他)	ブロック 事業	11	520	34,194.9	715			1,246	

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は土木事業、地盤改良事業及びブロック事業である。主要所在地毎に区分した設備が、各事業固有の設備として分類できる場合にはセグメントを記載しているが、そうでないものは共用設備として記載している。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は297百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示している。

3 土地のうち賃貸中の主なものはブロック事業の型枠機材センター用地である。

事業所/種類	土地(㎡)
静岡機材センター	21,003.9
沖縄機材センター	13,191.0

### (2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース 資産	建設仮勘定		合計
				面積 (㎡)	金額				
(株)ソイルテクニカ 機械センター他 (茨城県古河市他)	地盤改良 事業	250	2,064	50,257.0	1,360	489	8	4,171	

(注) 1 リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料
(株)ソイルテクニカ	機械センター他	SAVE施工機・ ベースマシーン	3台	5年	65百万円

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,255,910
計	27,255,910

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,489,522	16,489,522	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	16,489,522	16,489,522		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	163,823	18,203		5,000		2,472
2018年11月30日 (注)2	1,713	16,490		5,000		2,472

(注)1 株式併合(10:1)による減少である。  
2 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	36	136	97	7	9,198	9,495	
所有株式数(単元)		30,823	3,447	14,241	39,806	120	73,755	162,192	270,322
所有株式数の割合(%)		19.00	2.13	8.78	24.54	0.07	45.47	100	

(注) 1 自己株式1,185,920株は、「個人その他」に11,859単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれている。  
なお、2022年3月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数も同一である。  
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	1,752	11.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,198	7.83
ECM MF(常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	824	5.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	580	3.79
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	479	3.13
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	406	2.65
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	341	2.23
不動テトラ協力会社持株会	東京都中央区日本橋小網町7-2	329	2.15
今村 和生	兵庫県神戸市	189	1.23
不動テトラ社員持株会	東京都中央区日本橋小網町7-2	176	1.15
計		6,273	40.99

(注) 1 上記所有株式数のほか、当社所有の自己株式1,186千株がある。

- 2 2022年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2022年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないものについては、上記大株主の状況に含めていない。また、2021年4月21日付大量保有報告書に係る変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2021年10月19日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出している。

なお、2022年4月20日付大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	1,896	11.50
合計		1,896	11.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,185,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,033,300	150,333	
単元未満株式	普通株式 270,322		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,489,522		
総株主の議決権		150,333	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が89,200株(議決権の数892個)含まれている。

- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式20株及び役員報酬BIP信託が所有する株式が91株含まれている。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動産テトラ	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,185,900		1,185,900	7.19
計		1,185,900		1,185,900	7.19

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式89,291株(議決権の数892個)は上記自己株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役の業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月23日開催の第70期定時株主総会における決議により、取締役の報酬等と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なリスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度の概要

- ・ 本制度は、取締役に對して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントの付与を行い、原則として取締役の退任時に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下、「交付等」という。)する制度である。
- ・ 本制度の導入にあたっては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用する。
- ・ 本制度の対象期間である3事業年度が終了したため、2019年6月21日開催の第73期定時株主総会の決議により、一部改定のうえ継続している。

なお、本制度の具体的な内容は以下のとおり。

本制度の具体的な内容

ア．制度対象者	取締役(下記クの信託期間中、新たに取締役となった者も含む。)
イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
ウ．信託目的	取締役に對するインセンティブの付与
エ．委託者	当社
オ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
カ．受益者	取締役に退任した者のうち受益者要件を満たす者
キ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
ク．信託期間	2016年8月8日~2022年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
ケ．当社株式の交付株式数及び交付時期	原則として取締役の退任時に、株式交付ポイント1ポイントあたり1株(2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため1ポイントあたりの0.1株に調整している。)の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、信託期間中に取締役が死亡した場合は、当該時点までの累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役の相続人が本信託から給付を受けるものとする。
コ．取得株式の種類	当社普通株式
サ．信託金の上限額	170百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
シ．信託による株式の取得方法	株式市場からの取得
ス．信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。



- ・ 本制度の継続対象期間である3事業年度が終了したため、2022年6月24日開催の第76期定時株主総会の決議により、一部改定のうえ継続している。  
なお、改定後の本制度の具体的な内容は以下のとおり。

改定後の本制度の具体的な内容

ア．制度対象者	取締役（下記クの信託期間中、新たに取り締役となった者も含む。）
イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ウ．信託目的	取締役に対するインセンティブの付与
エ．委託者	当社
オ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
カ．受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
キ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
ク．信託期間	2016年8月8日～2024年8月31日 信託期間の満了時に追加信託によって信託期間を延長する可能性あり。
ケ．当社株式の交付株式数及び交付時期	原則として取締役の退任時に、株式交付ポイント1ポイントあたり1株（2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため1ポイントあたりの0.1株に調整している。）の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、信託期間中に取締役が死亡した場合は、当該時点までの累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役の相続人が本信託から給付を受けるものとする。
コ．取得株式の種類	当社普通株式
サ．信託金の上限額	114百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
シ．信託による株式の取得方法	株式市場からの取得
ス．信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。

受益者の範囲

上記 「本制度の具体的な内容」及び「改定後の本制度の具体的な内容」の「カ．受益者」のとおり。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間 2021年5月17日～2021年7月30日)	320,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	273,300	499,929
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,700	71
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.59	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.59	0.01

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めていない。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,472	4,448
当期間における取得自己株式	154	241

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	40	54	-	-
保有自己株式数	1,185,920	-	1,186,074	-

(注) 1 当期間における、「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

2 役員BIP信託が所有する株式89,291株(議決権の数892個)は上記自己株式には含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と経営基盤の強化を重要な経営課題と位置づけ、安定した株主還元を継続することを基本方針としている。

株主還元については、この基本方針を踏まえ、中期経営計画（2021～2023年度）での資本政策の基本方針では、キャッシュの配分については、成長投資と株主還元を両立させることとし、利益還元として連結配当性向40%程度の目標を定めている。

当事業年度（第76期）の株主還元については、上記の方針および目標のもと、一株当たり60円の剰余金の配当としている。

なお、これにより連結配当性向は44.4%となる。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	918	60.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、企業経営の健全性と効率性を高めるための意思決定の仕組み・会社運営の規律であり、その充実・強化は、当社グループのステークホルダーの権利、利益の尊重と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、当社グループの経営理念の実現を目指し、持続的な成長・発展を図るために取り組むべき最優先の経営課題の一つであると考えている。

当社は、当社グループの経営理念の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの実効性、透明性を高めるとともに、当社グループに最適なコーポレートガバナンスの仕組み、運営のあり方を永続的に追求していく方針である。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関を取締役会、監査等委員会及び会計監査人により構成している。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定し、または監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）から業務執行状況の報告を受けることにより、各取締役の職務の執行を監督している。

各取締役は、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の取締役による職務執行の法令及び定款への適合性及び妥当性に関し、相互に監視を行っている。

経営に関する重要な事項は、取締役会に付議するとともに、取締役会から委任を受けた重要な業務執行の決定を含め、それ以外の重要事項については、経営会議（原則として毎月1回開催）の審議を経て執行している。

業務執行については、業務執行体制の強化と効率化を図るため、取締役会の下に執行役員を置き、各執行役員の役位、担当業務を定め、業務の執行にあたらせている。また、取締役社長及び全執行役員を構成員とする執行役員会において、経営に関する重要な決定事項及び業務執行に関する状況を報告している。

さらに、取締役会の諮問機関として、任意に、取締役、経営陣幹部の指名、報酬等を審議する指名・報酬諮問委員会（東京証券取引所に独立役員として届出した社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）、取締役社長で構成）、内部統制、リスク管理及びコンプライアンスに関する重要事項を審議するリスク管理委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）、サステナブル経営に関する重要事項を審議するサステナビリティ委員会（全ての取締役を含むメンバーで構成）、投融資に関する重要事項を審議する投融資委員会（全ての常勤の取締役を含むメンバーで構成）を設置し、運用することで、取締役会の実効性を補完し、コーポレートガバナンスの充実を図っている。

監査等委員会（監査等委員である取締役4名うち独立社外取締役3名）は、原則として、毎月1回開催し、監査等に必要な事項について決定、同意、協議している。監査等委員に対しては、重要な会議への出席、その資料及び議事録の配布やその他の会議の資料、議事録、決裁文書及び内部統制関連文書等、会社の重要文書の全てを提供できる環境を整えている。また、監査等委員会と協議して定めた重要な報告事項については、適宜、監査等委員会に報告している。

さらに、監査等委員会の監督、監査機能の強化とその実効性を確保するため、監査等委員に対し経営に関する情報が適時、適切に提供されるよう、取締役会の資料を開催日の3日前までの提供、事前説明の実施、会計、業務処理及び文書管理システムの閲覧権限の付与並びに監査等委員と取締役社長及び監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）との定期的な意見交換会を行っている。

なお、上記の会社の設置機関の構成員の氏名、設置機関の長の役職名等は、次の通りである（ が設置機関の構成員、 が設置機関のオブザーバーであり当該会議に出席して意見を述べることができる）。

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	経営会議 (注)1	執行役員会 (注)2	指名・報酬諮問委員会	リスク管理委員会 (注)3	サステナビリティ委員会 (注)4	投融資委員会
竹原 有二	代表取締役会長	議長							
奥田 眞也	代表取締役社長			議長	議長		委員長 議長	議長	委員長 議長
大林 淳	取締役常務執行役員								
北川 昌一	取締役常務執行役員								
只野 秋彦	取締役常務執行役員								
新山 千尋	取締役常務執行役員								
大沢 真理	社外取締役								
岡村 元嗣	取締役常勤監査等委員		委員長 議長						
永田 靖一	社外取締役監査等委員					委員長 議長			
黒田 清行	社外取締役監査等委員								
鈴木 昌治	社外取締役監査等委員								

(注)1 経営会議の構成員は、上記以外に、執行役員副社長森川雅行、執行役員副社長河崎和明、常務執行役員山崎政俊、常務執行役員竹内利夫、常務執行役員（中部支店長）小林弘樹、常務執行役員（東京本店長）青野丈児である。

(注)2 執行役員会の構成員は、上記以外に、後記の執行役員の全員（一覧に氏名、役職名を記載）である。

(注)3 リスク管理委員会の構成員は、上記以外に、執行役員（安全品質環境本部長）平野博明である。

(注)4 サステナビリティ委員会の構成員は、上記以外に、執行役員（安全品質環境本部長）平野博明である。

□ 当体制を採用する理由

当社の事業特性、経営規模等を考慮し、当社のステークホルダーへの信頼を高め、経営の健全性を確保しつつその効率性、透明性の向上を図る観点から、前記の企業統治の体制の選択が最適と判断し、これを採用している。

取締役会は、経営理念を実現するため、経営の基本方針等を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督するという役割、責務に鑑み、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含め、様々な経験、専門性を有し、バックグラウンドの異なる多様な人材で構成され、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスが最適となるよう人選するという考えである。

取締役に期待する特に重要な知識、経験、能力は、企業経営・経営戦略、営業・業界知見、海外事業、研究開発・IT、財務・会計、人事・労務・労働安全衛生、法務・コンプライアンス・リスク管理、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)、である。取締役会は、現行の機関設計、会社規模等を踏まえ、取締役会がその多様性、継続性を確保しつつ、その役割、責務を効果的に果たす観点から、適切な員数とする。

取締役会は、取締役・経営陣に対する監督の実効性を高める観点から、その員数の3分の1以上は独立社外取締役で構成し、かつその独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含む方針である。

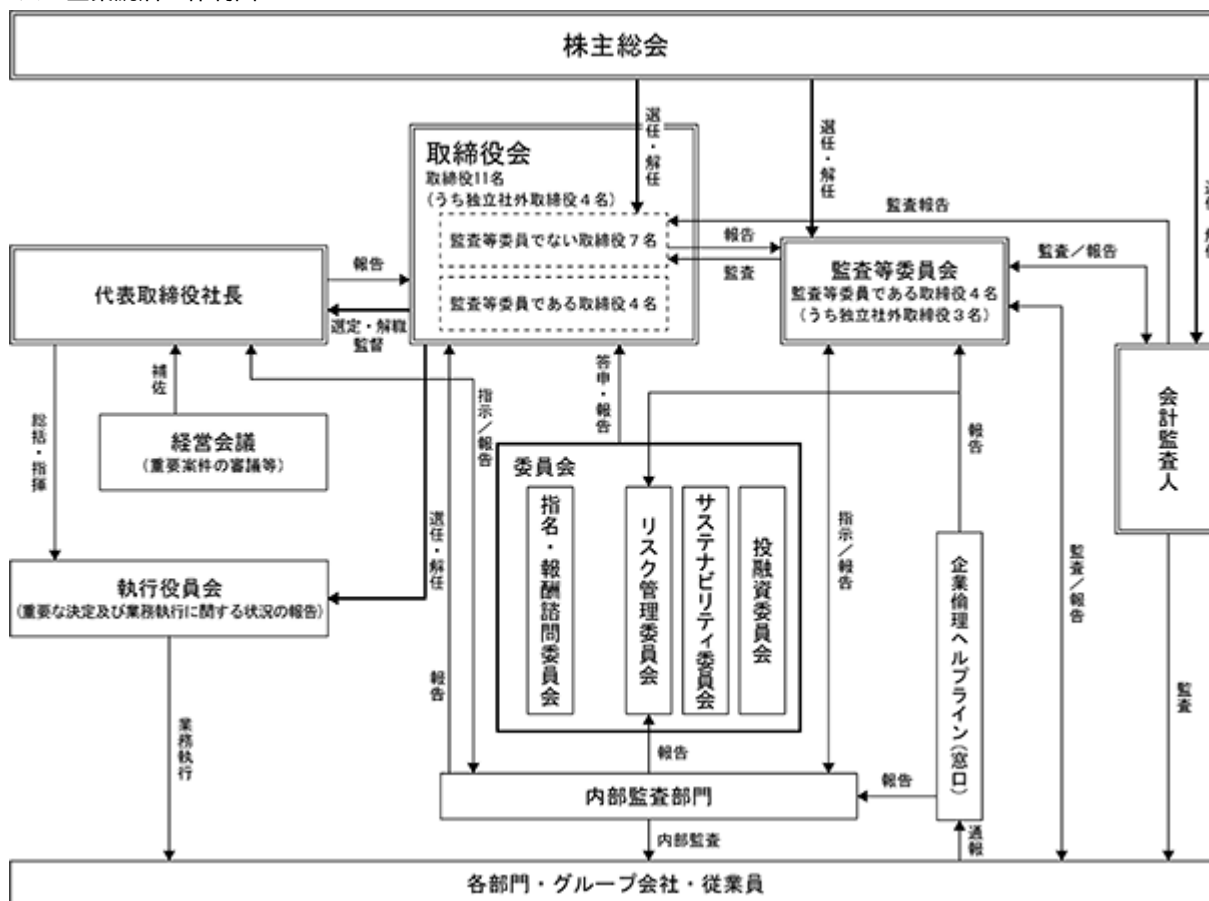
当社は、独立社外取締役4名を選任し、これらの独立社外取締役が取締役会の議決権を保有することにより、取締役会全体の実効性をさらに強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を取締役社長（経営会議）に委任することにより、経営的な意思決定の迅速化を図りつつ、取締役会において経営戦略、経営計画などの会社の方向性や中長期の経営リスクへの対応などについて十分な審議ができる仕組みとしている。

監査等委員でない取締役、経営陣幹部の選解任、報酬（監査等委員である取締役の報酬を除く。）に関しては、独立社外取締役4名と取締役社長の合計5名で構成する指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会に答申し、これを受け取締役会が決定することにより、コーポレートガバナンスの透明性、実効性をより高めることにしている。

監査等委員会は、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員1名及び監査等委員である独立社外取締役3名の合計4名で構成され、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、監査等委員である独立社外取締役が経営会議、執行役員会、任意の委員会に出席して意見を述べることができることを明確化するとともに、組織的な監査の実を挙げるため内部監査部門の体制及び当該部門との連携をより一層強化している。

コーポレートガバナンスは、当社グループの経営理念の実現を目指し、持続的な成長・発展を図るために取り組むべき最優先の経営課題と認識し、引き続きコーポレートガバナンスの強化、充実の観点から、その制度、運営の改善に努めている。

## 八 企業統治の体制図



## 企業統治に関するその他の事項

### (基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性と健全性を確保しつつ、経営理念に沿って事業活動を展開することにより、中長期的な企業価値の向上と当社グループの持続的な成長・発展を目指している。

これらを実現するために、当社グループの内部統制システムの整備、運用、評価およびその継続的な改善を計画的、効率的に推進し、法令遵守の徹底と業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保を図る。

### (整備状況)

#### コンプライアンス体制

- ・当社グループの経営理念、経営方針を当社グループの役員、社員が共有し、すべての業務運営の基準にするとともに、当社グループの行動規範を遵守することにより、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・コンプライアンス規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のコンプライアンス推進責任者に任命し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を中心に、継続的に当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、拡充を図っている。
- ・各部門、部署は、業務が法令、社内規程に基づき適正に行われているかを常に自律的に監督し、法令違反行為の未然防止に努めており、内部監査部門は、業務監査等により当社グループの法令違反等の重大な事項を発見した場合は、直ちに取締役社長及び常勤監査等委員に報告することとしている。
- ・当社グループの役員、社員を対象とした、企業倫理ヘルプライン（窓口として担当部署のほか、常勤監査等委員、社外の弁護士）を設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談を受け、必要な措置を講ずる体制を整えており、内部通報の状況等については、リスク管理委員会及び監査等委員会に適宜報告を行うこととしている。なお、企業倫理ヘルプラインについては、当社グループの役員、社員が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないよう規定し、運用している。
- ・継続的に、関係法令の遵守を目的とした研修会を実施し、コンプライアンスマニュアルを作成、配布するなど教育、啓蒙体制を拡充し、コンプライアンス体制の強化を図っている。

#### リスク管理体制

- ・リスク管理規程に基づき、部門長及びグループ会社社長をその主管する部門、会社のリスク管理推進責任者に任命し、主管する事項のリスクマネジメントを自律的に展開するとともに、リスク管理委員会がグループ全体を統括管理している。
- ・リスクマネジメントに関する重要事項については取締役会に報告している。
- ・危機管理規程に基づき、危機発生時における緊急対応等、危機管理に関する体制の整備、運用を図っている。なお、重大災害等の経営、事業に重大な影響を与える事象が発生した場合は、緊急時の対応を定めた各種マニュアル等に基づき、当社グループとして迅速に対応が行える体制を整備している。

#### 情報管理体制

- ・取締役会その他の経営会議体の記録、稟議書等の決裁文書及び契約書その他の取締役の業務執行に関わる情報については、取締役会規程、文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、適切に保存、管理している。
- ・重要な会社情報については、法令、取引所規則、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則に基づき、適時かつ適切に開示している。
- ・情報管理基本規程に基づき、情報管理に関する体制の整備、運用を図っている。

#### 子会社の業務の適正性を確保するための体制

- ・当社グループ全体の中期経営計画、年度計画を策定し、子会社に対し、グループファイナンスの実施など必要な助言、支援を行い、子会社の事業、組織、人員、職務分掌及び職務権限等を定期的に確認するなど、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう管理している。
- ・関係会社管理規程において、子会社が当社に事前に承認を受けるべき事項及び業績、決算等の報告事項を定め、当社に対する報告を義務づけている。
- ・子会社の所管部門は、子会社の業務執行に関する状況の定期的な報告を受け、子会社の経営の重要事項については、当社の取締役会もしくは経営会議においてその方針を付議し、または報告している。
- ・子会社の取締役または監査役に当社の役員、社員を原則として1名以上派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営を適切に管理し、モニタリングしている。

#### 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務の内部統制システムの整備・運用に関する規程、ルールを定め、これらを適切に運用するとともに、財務報告に係る有効性を継続的に評価し、維持、改善を図っている。

#### 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による反社会的行為の根絶に向け、その旨を行動規範に明記するとともに、関係行政機関や特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、情報の共有や反社会的勢力排除条項のある各種契約約款の使用及び反社会的勢力を当社グループの取引から排除するための業務ルール（マニュアル）を定めることなどにより、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処するとともに、反社会的勢力の活動を助長し、または運営に資することとなる取引を未然に防止できる体制を整備し、運用を図っている。

#### 責任限定契約の内容等

当社は、定款第29条第2項に、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社は、監査等委員でない社外取締役1名及び監査等委員である取締役4名の合計5名全員との間で、それぞれ当該責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は、「取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合においては、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負担する。」というものである。

#### 補償契約の内容等

該当なし

#### 役員等賠償責任保険契約の内容等

当社は、当社のすべての取締役、執行役員、会社法上の「重要な使用人」として選任された管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の内容の概要は、次のとおりである。

- ・被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を填補の対象としている。
- ・被保険者の職務執行の適正性を担保する措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因する損害等については、填補の対象外としている。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担している。

#### 特別取締役による取締役会の決議制度

該当なし

#### 定款による取締役の定数又は資格制限の定め及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、監査等委員でない取締役9名以内、監査等委員である取締役6名以内とする旨を定款で定めている。定款による取締役の資格制限についての定めはない。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項、理由及び株主総会の特別決議要件の変更の内容、理由

イ 当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

ロ 当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

ハ 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めている。

ニ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 会長	竹原 有二	1950年7月31日生	1973年3月 当社入社 2003年5月 当社ジオ・エンジニアリング事業本部副本部長 2003年6月 当社執行役員 2004年4月 当社取締役、当社代表取締役、執行役員副社長、ジオ・エンジニアリング事業本部部長 2006年3月 当社土木事業本部部長 2007年4月 当社建設本部部長 兼 技術開発本部部長 2009年6月 当社内部統制担当 兼 技術開発担当 兼 安全環境本部管掌 2010年6月 当社代表取締役社長、建設本部部長 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	15,076
代表取締役 社長	奥田 眞也	1955年1月9日生	1980年3月 当社入社 2007年10月 当社東京本店副本店長 兼 第一営業部長 2008年6月 当社執行役員 2009年5月 当社建設本部地盤事業部長 2010年6月 当社常務執行役員 2011年4月 当社地盤事業本部部長 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,136
取締役 常務執行役員 (地盤事業本部部長)	大林 淳	1961年3月24日生	1984年3月 当社入社 2008年6月 当社東京本店第二営業部長 2009年5月 当社地盤事業本部技術部長 2016年4月 当社執行役員、地盤事業本部副本部長 兼 技術部長 2018年4月 当社常務執行役員(現任)、地盤事業本部部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,150
取締役 常務執行役員 (管理本部部長)	北川 昌一	1957年12月8日生	1981年4月 日本テトラポッド株式会社入社 2005年7月 株式会社テトラ企画管理部長 2007年5月 当社管理本部財務部長 2013年4月 当社執行役員、管理本部企画財務部長 2018年4月 当社管理本部財務部長 2020年4月 当社常務執行役員(現任)、管理本部部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,736
取締役 常務執行役員 (土木事業本部部長)	只野 秋彦	1958年5月10日生	1984年3月 当社入社 2007年10月 当社建設本部営業統轄部営業企画部長 2010年6月 当社土木事業部営業部長 兼 技術部 総合評価対策室長 2012年4月 当社土木事業本部技術部長 2016年4月 当社執行役員、土木事業本部副本部長 2019年4月 当社東京本店副本店長 2020年4月 当社東京本店長 2021年4月 当社常務執行役員(現任) 2022年4月 当社土木事業本部部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,114
取締役 常務執行役員 (ブロック環境 事業本部部長)	新山 千尋	1962年1月12日生	1984年4月 日本テトラポッド株式会社入社 2015年4月 当社土木事業本部工事部担当部長 2018年4月 当社経営企画部長 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社ブロック環境事業本部部長(現任) 2022年4月 当社常務執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,358

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役	大沢 真理	1953年4月4日生	1998年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	東京大学(現国立大学法人東京大学)社会科学研究所教授 国立大学法人東京大学社会科学研究所長 同大学大学執行役、副学長 同大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員 (常勤)	岡村 元嗣	1958年12月22日生	1981年3月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2015年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社四国支店第一営業部長 当社四国支店営業部長 当社四国支店長 当社執行役員、大阪支店長 当社社長付 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,919
取締役 監査等委員	永田 靖一	1947年7月29日生	1994年3月 1997年9月 2003年3月 2009年3月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2018年4月	サントリーフランス株式会社 社長 サントリー株式会社 欧州支配人兼 ロンドン支店長 サントリー株式会社 取締役、海外カンパニー長 サントリーホールディングス株式会社 執行役員、サントリー酒類株式会社 常務取締役 学校法人帝京大学経済学部教授 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 学校法人帝京大学経済学部客員教授	(注)4	
取締役 監査等委員	黒田 清行	1970年1月12日生	1996年4月 2002年5月 2005年11月 2009年6月 2018年6月 2019年5月	弁護士登録、三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同事務所パートナー WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外監査役 WDB株式会社(現WDBホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 弁護士法人三宅法律事務所代表社員(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	鈴木 昌治	1954年12月6日生	1976年11月 1980年3月 1990年7月 2001年7月 2013年7月 2020年1月 2022年3月 2022年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 日本公認会計士協会常務理事 同協会副会長 鈴木昌治公認会計士事務所代表(現任) 木徳神糧株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						38,489

- (注) 1 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。  
委員長 岡村元嗣氏、委員 永田靖一氏、委員 黒田清行氏、委員 鈴木昌治氏  
2 取締役大沢真理氏、永田靖一氏、黒田清行氏および鈴木昌治氏は、社外取締役である。  
3 当該取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 当該取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。なお2022年6月分の持株会による買付株式数は、提出日(2022年6月27日)現在確認ができないため、2022年5月分買付分までの実質所有株式数を記載している。  
6 当社は、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は次のとおりである。  
(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当業務
執行役員副社長	森川 雅行	建設事業管掌
執行役員副社長	河崎 和明	建設事業管掌
常務執行役員	大林 淳	地盤事業本部長
常務執行役員	北川 昌一	管理本部長
常務執行役員	只野 秋彦	土木事業本部長
常務執行役員	新山 千尋	ブロック環境事業本部長
常務執行役員	山崎 政俊	建設事業管掌
常務執行役員	竹内 利夫	建設事業管掌
常務執行役員	小林 弘樹	中部支店長
常務執行役員	青野 丈児	東京本店長
執行役員	平野 博明	安全品質環境本部長 兼 品質環境部長
執行役員	川口 明則	土木事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	米谷 清	土木事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	川地 洋治	管理本部 副本部長 兼 総務人事部長
執行役員	根岸 保明	地盤事業本部 副本部長 兼 営業部長
執行役員	三浦 久美子	地盤事業本部 副本部長 兼 管理部長
執行役員	野内 勇人	地盤事業本部 副本部長 兼 工事部長
執行役員	佐藤 敬	九州支店長
執行役員	服部 慶二郎	東北支店長
執行役員	福島 信吾	東京本店副本店長
執行役員	野口 繁良	大阪支店長
執行役員	青木 俊久	土木事業本部 副本部長 兼 管理部長

社外役員の員数及び会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在、4名（うち監査等委員3名）であり、以下に示すとおり、本人と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、また、後記の当社が定める社外取締役の独立性判断基準に抵触していないため、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ている。

イ 社外取締役 大沢 真理 氏

独立役員である社外取締役大沢真理氏は、大学教授としての高い知見及びガバナンスの研究に関する業績を有しており、主にガバナンスに関する研究者としての視点から、独立的、客観的な立場で、経営全般について適切な監督・助言を果たしていただくことを期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

ロ 社外取締役 永田 靖一 氏

独立役員である社外取締役永田靖一氏は、企業の役員を歴任したことによる企業経営についての豊富な経験及び大学教授としての高い知見を有しており、主に企業役員経験者としての視点から、独立的、客観的な立場で、経営全般について適切な監督・助言を果たしていただくことを期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

## 八 社外取締役 黒田 清行 氏

独立役員である社外取締役黒田清行氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、また、現在、他の上場会社の社外取締役として企業経営に関与しており、主に弁護士としての視点から、独立的、客観的な立場で、経営全般について適切な監督・助言を果たしていただくことを期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

## 二 社外取締役 鈴木 昌治 氏

独立役員である社外取締役鈴木昌治氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験があり、主に公認会計士としての視点から、独立的、客観的な立場で、経営全般について適切な監督・助言を果たしていただくことを期待し選任している。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、独立性が高いと判断している。

社外役員が企業統治において果たす機能、役割、独立性に関する基準又は方針の内容並びに選任状況に関する会社の考え方

当社の社外取締役は、独立性が高く、経営、会計、法律、ガバナンス等の分野で豊富な知識、経験を有する者を選任しており、会社の経営、事業につき、独立的・客観的な立場で意見を述べ、有益な助言をするなど、取締役の職務執行を適切に監督できる体制としている。

監査等委員でない社外取締役は、指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ委員会のメンバーであり、かつ経営会議、執行役員会、リスク管理委員会、投融資委員会に出席し意見を述べることができるほか、取締役社長と定期的に意見交換をするなど、広範な経営課題について意見、情報の交換を図っている。

監査等委員である社外取締役は、指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ委員会のメンバーであり、かつ経営会議、執行役員会、リスク管理委員会、投融資委員会に出席し意見を述べるほか、取締役社長及び監査等委員でない取締役と定期的に意見交換会を開催するなど、広範な経営課題について意見、情報の交換を図っている。

さらに、監査等委員である社外取締役は、独立的・客観的な立場で意見、助言を行うなど、経営を十分に監視できる体制を構築している。監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席や経営会議の資料、会計、業務処理及び文書管理システムによる重要書類の閲覧、内部監査部門からの内部監査の報告、内部統制システムの整備、運用状況の報告を通じ、業務執行状況の適法性・妥当性等について、客観的・合理的な監査を行っている。

当社は、社外取締役に期待される役割、職責に鑑み、その独立性を実質的に担保するため、社外取締役を指名するための独立性に関する具体的な基準を定めており、この基準に抵触しない者を社外取締役候補者として指名することとしている。その内容は次の通りである。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社並びにこれらの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員及び使用人をいい、以下、同様とする。）及び非業務執行取締役、監査役、会計参与（以下、非業務執行者という。）
- b. 当社を主要な取引先とする者（ 1 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者又は当社の主要な取引先（ 2 ）若しくはその業務執行者、非業務執行者
  - 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が取引先の連結売上高の2%以上である者をいう。
  - 2 「当社の主要な取引先」とは、以下の者をいう。
    - ・当社との取引による過去3年の平均の年間売上高が当社の連結売上高の2%以上の取引先
    - ・主要な借入金（当社の連結総資産の2%以上の借入金）
    - ・主幹事証券会社
- c. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家（ 3 ）であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 4 ）を得ている者、又は当社と継続的な委託契約関係にある者（ただし、会計監査人については、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」を参考にその独立性を判断する。）
  - 3 「コンサルタント、会計専門家又は法律専門家」が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。
  - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年の平均で年間1,000万円以上のもの、又は相手先の総収入の2%以上のものをいう。

- d. 当社の大株主（ 5 ）の業務執行者、非業務執行者  
5 「大株主」とは、当社株式の保有が上位 10 位以内の株主をいう。
- e. 当社からの多額の寄付先（ 6 ）及びその業務執行者、非業務執行者  
6 「多額の寄付先」とは、過去 3 年の平均で年間1,000万円以上又は相手先の総収入の 2 %以上の寄付をした相手先をいう。
- f. 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者、非業務執行者
- g. 過去10年間に於いて a から前 e までに該当していた者
- h. 過去、当社及び当社の子会社の業務執行者、非業務執行者であった者
- i. a から前 h までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（配偶者、二親等内の親族）

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査等の状況

イ 監査等委員会による監査の組織、人員及び手続きについて

監査等委員会は、監査等委員会の委員長である常勤監査等委員 1 名及び非常勤の監査等委員である独立社外取締役 3 名の合計 4 名で構成され、監査等委員である取締役については、取締役の職務執行等を監督、監査するという監査等委員会の役割、職責に照らし、この職務を適切に遂行できる人物を監査等委員である取締役の候補者として指名することとしている。

また、少なくとも財務・会計に関する十分な知見を有している者を 1 名以上指名することとしており、現在、公認会計士としての専門的知識と豊富な実務経験を有する者を監査等委員である取締役に選任している。

監査等委員会は、原則として、毎月 1 回開催し、監査等に必要事項について決定、同意、協議し、また内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員による往査、監査部門の監査等について報告を受け、必要な意見・情報の交換を行っている。

ロ 監査等委員会の開催状況

当事業年度における監査等委員会への、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりである。

なお、決議事項 9 件、報告事項 24 件及び協議事項 1 件であり、平均所要時間は 1 時間程度である。

氏名及び役職	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 廣谷 信行	14回	14回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 永田 靖一	14回	14回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 寺澤 進	14回	14回（100%）
非常勤監査等委員（社外） 黒田 清行	14回	14回（100%）

ハ 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

監査等委員の職務の分担としては、主に常勤監査等委員が監査等計画の全体について監査等を実施するとともに、非常勤監査等委員（独立社外取締役）が独立した立場、経営、会計、法律等の専門的知識を活かした経営全般に関する公正な意見の陳述ないし提言や、常勤監査等委員と共に、それぞれが構成員またはオブザーバーとなっている各設置機関への出席、必要に応じた本社・本支店・作業所等の往査、監査等に必要情報の収集等を行っている。

当社グループの役員、社員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他監査等委員会と協議して定める事項について、適宜、常勤監査等委員または監査等委員会に報告している。また、監査等委員でない取締役は、取締役会において業務執行の状況等を報告するとともに、常勤監査等委員に対し必要な事項につき報告している。さらに、取締役会、経営会議、執行役員会、委員会等、重要な会議において、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、重要な経営事項について監査等委員と情報を共有している。

子会社の監査役は、定期的開催される当社の常勤監査等委員との連絡会に出席し、子会社の監査状況等について報告している。

取締役社長及び監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は、監査等委員と定期的に意見交換会を開催するなど、事業計画、業績等を含む広範な経営課題について監査等委員と情報や意見を交換している。

## 二 監査等委員会の主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会が取り組んだ重点監査項目は、次のとおりである。

- ・各事業本部の新中期経営計画の初年度における事業戦略の実行状況及び目標の達成状況
- ・技術、商品の開発状況及び各事業本部の連携状況
- ・各事業本部及び管理本部における働き方改革と生産性向上に向けた施策への取り組み状況
- ・新基幹システムの運用状況について
- ・安全衛生活動の取り組み状況

## ホ 監査等委員会のサポート体制

指定された総務部門（法務担当）の社員2名及び内部監査部門の社員2名は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の補助者として監査業務を補助することとしている。また、監査等委員会補助者の独立性を確保するよう、監査等委員会補助者の人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得て行い、人事考課についても、監査等委員会は意見を述べるができることとしている。

監査等委員会は、その職務の補助に関し、監査等委員会補助者へ直接指揮命令することができ、監査等委員会補助者は、これに従い誠実に職務を遂行し、適宜、監査等委員会に指示事項の進捗を報告しなければならないこととしている。

監査等委員の職務の執行上必要と認める費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については、監査等委員の申請に基づき予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員の職務に必要であると認められる費用を負担することとしている。

## 内部監査の状況等

当社は、内部監査部門（有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在総員3名）が定期的に業務全般を監査し、業務の適正性をチェックしている。

内部監査部門は、監査等委員会に事務局として出席するとともに、常勤監査等委員と毎月1回の定期的な打ち合わせを開催するなどして、当社グループにおける相互の監査結果、是正の状況及び監査計画の進捗状況等について、情報や意見を交換している。また、その内容について取締役社長に報告している。

監査等委員は、会計監査人による会計監査に必要な応じ立会い、また監査計画、監査報告、レビュー結果について、内部監査部門同席の下、会計監査人より報告を受けるとともに、相互に監査計画、監査実施状況、監査の結果等について意見、情報を交換し、相互の連携を図っている。

## 会計監査の状況

### イ 監査法人の名称等

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

15年間

上記期間のうち、第61期に係る監査については、有限責任 あずさ監査法人とみずほ監査法人が共同監査を実施していた。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士前田貴史氏（継続監査年数3年）及び谷川陽子氏（継続監査年数2年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）7名

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合のほか、会計監査人としての適切な職務遂行に支障がある場合など、監査等委員会がその必要があると判断したときには、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしている。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会が監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任することがある。これにより会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告することとしている。

ハ 会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の資格等の充足状況、当社の会計監査人の解任または不再任の決定方針への該当性、会計監査人の独立性、監査体制（品質管理体制）と専門性、監査等委員とのコミュニケーション及び監査報酬等の評価等について、確認し、評価している。

二 会計監査人の選定の理由

会計監査人の解任または不再任の決定方針及び監査等委員会による会計監査人の評価結果を勘案し、監査等委員会の決議により、当事業年度（第76期）は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を再任し、翌事業年度（第77期）については同様に同監査法人を再任している。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		46.6	
連結子会社				
計	44		46.6	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

二 監査報酬の決定方針

監査計画における監査業務の内容、監査日数（時間）及び過年度の実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定する。

ホ 監査報酬の同意理由

監査等委員会は、当連結会計年度の監査報酬について、監査報酬の決定方針に従い、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえ、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の報酬決定の方針、手続の決定方法

監査等委員でない取締役の報酬決定の方針、手続については、独立社外取締役全員と取締役社長で組織する指名・報酬諮問委員会（委員長は独立社外取締役）において、審議のうえ、その答申に基づき、取締役会が決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬決定の方針、手続については、監査等委員会が決定する。

2. 監査等委員でない取締役の報酬

(1) 報酬決定の方針

監査等委員でない取締役（経営陣幹部である取締役会長、取締役社長及び代表取締役を含む。）の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、以下のa.基本報酬（固定）、b.業績連動型金銭報酬（賞与）、c.業績連動型株式報酬により構成する。ただし、監査等委員でない社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から、基本報酬（固定）のみとする。

a.監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）については、その役位、職務等を勘案し、相応な金額とする。

b.監査等委員でない取締役の業績連動型金銭報酬（賞与）については、連結業績（営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じて決定する。

c.監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、株式交付信託の仕組みを用い、連結業績（親会社株主に帰属する当期純利益、ROE）の達成度に応じて付与する株式交付ポイントに基づき、当社株式の交付及び金銭の支給を行う。

なお、2022年6月24日開催の第76期定時株主総会の決議により、第77期以降の業績連動型株式報酬制度の業績達成条件をROE、相対TSRの達成度へ変更している。

各報酬の基本額（業績連動型報酬については目標100%達成時の基準額をいう。）の報酬全体に占める割合については、会社業績と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役の貢献意欲を高めるため、概ねa.基本報酬（固定）70%、b.業績連動型金銭報酬（賞与）20%、c.業績連動型株式報酬10%とする。また、業績連動型金銭報酬（賞与）及び業績連動型株式報酬の業績に連動する報酬の変動幅を基本額又は基本ポイントに対し0～200%とする。

各報酬の支払時期は以下のとおりとする。

a.基本報酬（固定）については、毎月支給する。

b.業績連動型金銭報酬（賞与）については、事業年度終了後に前事業年度の業績達成度に応じて算定し、支給する。

c.業績連動型株式報酬については、事業年度終了後に前事業年度の業績達成度に応じて算定した株式交付ポイント（1ポイント当たり0.1株）を付与し、退任まで累積加算することとし、退任時に株式交付ポイントに相当する株式の交付及び株式の換価処分金相当額の金銭の支給を行う。

なお、監査等委員でない取締役が取締役の職務の重大な違反等一定の事項に該当した場合は、業績連動型金銭報酬（賞与）及び業績連動型株式報酬を支給しないこととする。

業績連動型報酬に係る指標は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にするため、中期経営計画の経営目標及び年度計画の業績目標に基づき、上記の通り、業績連動型金銭報酬（賞与）については連結営業利益及び連結当期純利益の目標に対する達成度等、業績連動型株式報酬については連結当期純利益、連結ROEの目標に対する達成度としている。

なお、当事業年度における業績連動型報酬に係る指標の目標と実績は、以下のとおりである。

[連結営業利益]

目標：3,830百万円      2021年度実績：3,297百万円

[連結当期純利益]

目標：2,370百万円      2021年度実績：2,063百万円

[連結ROE]

目標：8%以上              2021年度実績：7.0%



## (2) 報酬決定の手続

監査等委員でない取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において具体的に決定する。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が5回、取締役会が3回それぞれ開催され、審議のうえ、監査等委員でない取締役の個別の具体的な金額を決定している。

監査等委員でない取締役の基本報酬（固定）及び業績連動型金銭報酬（賞与）については、株主総会で承認を受けた監査等委員でない取締役の報酬等の総額の範囲内とし、また業績連動型株式報酬については、株主総会で承認を受けた報酬等の額及び内容の範囲内としている。

なお、監査等委員でない取締役に対する金銭報酬（基本報酬（固定）及び業績連動型金銭報酬（賞与））の限度額は、年額300百万円以内である（2019年6月21日第73期定時株主総会決議）。これらの株主総会決議の対象になる監査等委員でない取締役の員数は提出日現在で、基本報酬（固定）については7名、業績連動型金銭報酬（賞与）については6名である。

また、監査等委員でない取締役の業績連動型株式報酬については、拠出金銭の上限は3事業年度（2020年3月末から2022年3月末まで）において170百万円、1事業年度当たりが付与する株式交付ポイントの上限は320,000ポイント（対応する当社株式にして32,000株相当。2019年6月21日第73期定時株主総会決議）である。この株主総会決議の対象になる監査等委員でない取締役の員数は提出日現在で6名である。

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、取締役会で定められた決定方針と算定方法との整合性を含めた透明かつ客観的な検討・審議を行っており、取締役会は指名・報酬諮問委員会による具体的な個人別の報酬等の額の答申をもとに審議し決定しているため、決定方針に沿うものであると判断している。

## 3. 監査等委員である取締役の報酬

## (1) 報酬決定の方針

監査等委員である取締役の報酬は、その職責に照らし独立性を重視する観点から、常勤・非常勤の区分に応じた基本報酬（固定）のみとする。

## (2) 報酬決定の手続

監査等委員である取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、具体的な金額を決定する。

なお、監査等委員である取締役に対する報酬の限度額は、年額80百万円以内である（2016年6月23日第70期定時株主総会決議）。この株主総会決議の対象になる監査等委員である取締役の員数は提出日現在で4名である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

## イ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	157 (8)	124 (8)	23 (-)	9 (-)	7 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	46 (28)	46 (28)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	203 (36)	171 (36)	23 (-)	9 (-)	11 (4)

(注) 1. 上表の業績連動型報酬（賞与）の総額は、役員賞与引当額である。

2. 上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（当社株式について、当社が拠出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて各監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度）に関して、付与される見込みの株式交付ポイントである68,609ポイント（対応する当社株式数にして6,861株相当）の当事業年度に係る費用計上額である。

## ロ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しない。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

## (5) 【株式の保有状況】

### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式に区分している。

また、政策保有株式で信託契約その他の契約又は法律上の規程に基づき議決権行使権限を有する株式についてはみなし保有株式、それ以外を特定投資株式として区分している。

### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

#### a．政策保有株式に関する保有方針

当社は、投資先と良好な関係を築きあげ、事業を円滑に推進するための限定的な保有とし、継続保有の合理性が認められない政策保有株式は縮減する。

#### b．保有の合理性を検証する方法（上場株式）

上記a．の方針のもと、取締役会において、毎年定期的に、個別銘柄毎に保有の目的及び受注機会の拡大、経営資源の安定調達、技術・商品開発の促進等での取引関係の強化により得られるリターンと保有に伴うリスク等、資本コストを踏まえ具体的に精査する。

以上の定量的評価に定性的な評価を加え、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点から、保有継続の適否を検証し、その結果、保有が適切でないと思われるものについては、削減する。

#### c．個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証の内容（上場株式）

当事業年度は2021年9月27日開催の取締役会において議題「政策保有株式の保有状況の件」を付議し、個別銘柄毎に上記b．の検証を行った結果、上場株式全6銘柄を継続して保有することとした。

#### d．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,219
非上場株式以外の株式	6	586

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当なし

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当なし

e. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日鉄鉱業株式会社	30,300	30,300	同社の鉱山開発技術と当社の地盤改良技術及び土壌環境技術に関連した技術開発の可能性に着目し同社株式を保有している。	有
	215	206		
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	168,000	168,000	長年にわたり当社の主たる資金調達先であると同時に証券代行業務委託や、企業年金等の金融関係取引を行っており、その取引を安定的に維持するため同行株式を保有している。なお、同行をアレンジャーとしたシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結している。	有
	128	99		
京浜急行電鉄株式会社	75,000	75,000	当社の売上構成は公共事業比率が高く、その予算付けにより業績を左右されるリスクがあることから、民間需要からの受注を拡大することを営業戦略としている。その一環として、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	94	125		
近鉄グループホールディングス株式会社	15,700	15,700	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	55	66		
日本製鉄株式会社	23,432	23,432	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、同社グループの施設整備において当社の3事業に係る受注を図ることに加えて、鋼材や地盤改良材など同社が供給する建設資材の安定調達を図るため、同社株を保有している。	有
	51	44		
名古屋鉄道株式会社	20,000	20,000	民間需要からの受注を拡大する営業戦略から、主に土木事業の受注機会拡大を図るため同社株を保有している。	無
	43	53		

(注) 定量的な保有効果については、2021年9月27日開催の取締役会において検証を行ったが、取引上の守秘義務等の観点から記載は困難である。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	11,912	9,291
受取手形・完成工事未収入金等	1,3 21,383	-
受取手形	-	1,3 1,619
完成工事未収入金	-	3 8,421
契約資産	-	3 12,817
電子記録債権	3 2,172	3 1,047
有価証券	500	-
未成工事支出金等	988	863
販売用不動産	546	349
材料貯蔵品	881	856
未収入金	1,327	867
預け金	1,463	1,662
その他	484	1,373
貸倒引当金	79	78
流動資産合計	41,578	39,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,288	2,397
減価償却累計額	1,343	1,384
建物及び構築物（純額）	945	1,012
機械装置及び運搬具	11,937	12,612
減価償却累計額	9,520	10,368
機械装置及び運搬具（純額）	2,417	2,244
工具、器具及び備品	15,474	15,325
減価償却累計額	14,509	14,494
工具、器具及び備品（純額）	965	831
土地	2,572	2,572
リース資産	763	1,024
減価償却累計額	410	410
リース資産（純額）	353	614
建設仮勘定	259	586
有形固定資産合計	7,510	7,859
無形固定資産		
無形固定資産合計	1,266	1,154
投資その他の資産		
投資有価証券	1,880	4 2,365
長期貸付金	23	20
繰延税金資産	1,139	855
退職給付に係る資産	118	-
その他	670	656
貸倒引当金	102	96
投資その他の資産合計	3,728	3,801
固定資産合計	12,504	12,814
資産合計	54,082	51,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,832	6,219
電子記録債務	6,298	4,812
短期借入金	2 1,020	2 3,120
リース債務	144	202
未払金	1,001	487
未払法人税等	1,097	136
未払消費税等	1,382	1,573
未成工事受入金等	2,283	-
契約負債	-	1,576
完成工事補償引当金	88	78
工事損失引当金	57	3
賞与引当金	1,086	618
役員賞与引当金	62	23
その他	627	1,187
流動負債合計	22,976	20,036
固定負債		
長期借入金	145	125
リース債務	270	503
役員株式給付引当金	84	82
退職給付に係る負債	789	727
その他	132	78
固定負債合計	1,419	1,516
負債合計	24,396	21,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	10,684	11,812
自己株式	1,131	1,626
株主資本合計	29,309	29,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	187
為替換算調整勘定	156	117
退職給付に係る調整累計額	33	58
その他の包括利益累計額合計	1	12
非支配株主持分	377	394
純資産合計	29,687	30,350
負債純資産合計	54,082	51,901

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	67,215	62,560
兼業事業売上高	5,093	4,218
売上高合計	72,308	1 66,778
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 56,642	2 53,509
兼業事業売上原価	3 3,158	2,307
売上原価合計	59,800	55,816
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	10,573	9,050
兼業事業総利益	1,935	1,911
売上総利益合計	12,508	10,962
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額	64	24
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額	24	9
従業員給料手当	2,818	2,797
賞与及び賞与引当金繰入額	1,046	632
退職給付費用	122	132
貸倒引当金繰入額	14	2
その他	3,929	4,072
販売費及び一般管理費合計	4 7,989	4 7,664
営業利益	4,518	3,297
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	5
受取配当金	53	39
特許実施収入	11	11
為替差益	-	15
持分法による投資利益	-	73
保険解約返戻金	57	-
受取保険金	158	30
その他	17	29
営業外収益合計	296	202
<b>営業外費用</b>		
支払利息	22	23
支払手数料	31	33
支払保証料	27	20
為替差損	3	-
弔慰金	-	30
その他	13	12
営業外費用合計	97	118
経常利益	4,718	3,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	5	25	5	28
その他		1		-
特別利益合計		25		28
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	6	114	6	29
投資有価証券評価損		-		7
退職給付制度終了損		-		405
その他		1		4
特別損失合計		114		445
税金等調整前当期純利益		4,629		2,964
法人税、住民税及び事業税		1,546		595
法人税等調整額		71		287
法人税等合計		1,617		883
当期純利益		3,012		2,082
非支配株主に帰属する当期純利益		22		18
親会社株主に帰属する当期純利益		2,990		2,063



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	3,012	2,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	1
為替換算調整勘定	3	39
退職給付に係る調整額	171	25
その他の包括利益合計	1 271	1 13
包括利益	3,283	2,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,260	2,074
非支配株主に係る包括利益	23	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	8,570	636	27,691
当期変動額					
剰余金の配当			877		877
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,990		2,990
自己株式の取得				508	508
自己株式の処分		0		12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,114	495	1,618
当期末残高	5,000	14,756	10,684	1,131	29,309

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	88	153	204	269	356	27,778
当期変動額						
剰余金の配当						877
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,990
自己株式の取得						508
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102	3	171	270	20	290
当期変動額合計	102	3	171	270	20	1,909
当期末残高	190	156	33	1	377	29,687

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,756	10,684	1,131	29,309
当期変動額					
剰余金の配当			935		935
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,063		2,063
自己株式の取得				504	504
自己株式の処分		0		10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,128	494	634
当期末残高	5,000	14,756	11,812	1,626	29,943

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	190	156	33	1	377	29,687
当期変動額						
剰余金の配当						935
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,063
自己株式の取得						504
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	39	25	11	18	29
当期変動額合計	3	39	25	11	18	663
当期末残高	187	117	58	12	394	30,350

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,629	2,964
減価償却費	1,351	1,650
のれん償却額	39	77
貸倒引当金の増減額( は減少)	18	7
賞与引当金の増減額( は減少)	64	468
役員賞与引当金の増減額( は減少)	5	39
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	10	1
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	238	113
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	118	118
その他の引当金の増減額( は減少)	4	65
受取利息及び受取配当金	54	44
支払利息	22	23
持分法による投資損益( は益)	-	73
投資有価証券評価損益( は益)	-	7
退職給付制度終了損	-	405
売上債権の増減額( は増加)	5,166	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	-	317
未成工事支出金等の増減額( は増加)	23	125
材料貯蔵品の増減額( は増加)	185	25
仕入債務の増減額( は減少)	588	3,116
未成工事受入金等の増減額( は減少)	47	-
契約負債の増減額( は減少)	-	707
未払消費税等の増減額( は減少)	1,253	195
未収入金の増減額( は増加)	272	460
預け金の増減額( は増加)	223	199
その他の流動資産の増減額( は増加)	328	181
その他の流動負債の増減額( は減少)	130	325
その他	292	147
小計	11,667	1,192
利息及び配当金の受取額	54	41
利息の支払額	20	23
法人税等の支払額	1,250	1,855
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	-	390
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,451</b>	<b>1,035</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の増減額( は増加)	500	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,466	1,818
有形及び無形固定資産の売却による収入	73	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	-
投資有価証券の取得による支出	2	388
会員権の取得による支出	-	8
貸付けによる支出	4	826
貸付金の回収による収入	9	392
保険積立金の解約による収入	495	-
その他	18	18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,661</b>	<b>2,088</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,711	2,099
長期借入金の返済による支出	456	20
自己株式の取得による支出	508	504
自己株式の売却による収入	12	10
割賦債務及びリース債務の返済による支出	181	116
配当金の支払額	873	930
非支配株主への配当金の支払額	2	2
支払手数料の支払額	35	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,754	502
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,036	2,622
現金及び現金同等物の期首残高	8,868	11,904
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,904	1 9,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2)非連結子会社

該当事項なし。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

1社

Advanced Geosolutions Inc.については、2021年7月1日付で新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法の範囲に含めている。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項なし。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるFudo Construction Inc.の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法又は先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

土木事業及び地盤改良事業

土木事業及び地盤改良事業においては、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。

ブロック事業

ブロック事業においては、主に型枠の賃貸及び環境商品の販売を行っている。

型枠の賃貸については、顧客への型枠賃貸とブロック構造物の品質及び機能を確保するための技術提供を一体と捉え、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点、すなわちブロック製造完了後、顧客から型枠の返却を受けた時点で収益を認識している。

環境商品の販売については、商品の納入により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識している。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却している。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体に係る工事の会計処理については、構成企業の出資割合に応じて決算に取り込む方式によっている。



(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識される完成工事高

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度( )	当連結会計年度
一定期間にわたり認識される完成工事高(未完成の工事)	25,715百万円	21,896百万円

前連結会計年度は工事進行基準による完成工事高である。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定期間にわたり認識される完成工事高は、当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率に基づいて計上している。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識している。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更や天災等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しているが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用している。

なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度において「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形」、「完成工事未収入金」及び「契約資産」に分けて掲記している。また、前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より、「契約負債」として掲記している。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて掲記している。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未成工事受入金等の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」として掲記している。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

該当事項なし。

(表示方法の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は2016年6月23日開催の第70期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」をいう。)に対するインセンティブ・プランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

本制度は当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役が適切なりスクテイクの下で継続的に経営目標を実現するインセンティブを高めることを目的とした報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)と称される仕組みを採用し、あらかじめ当社が拠出した金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役に交付するものである。

2 信託に残存する株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末133百万円および96,533株、当連結会計年度末123百万円および89,291株である。なお、本制度の継続対象期間である3事業年度が終了したため、2022年6月24日開催の第76期定時株主総会の決議により、一部改定のうえ継続している。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、社会・経済への影響が懸念されるが、当社グループは、感染症防止策を徹底し、社員の安全を確保しつつ工事を継続することを前提に、工事原価総額の見積等を行っている。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による連結財務諸表への影響は軽微だが、今後の感染状況によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(AGI社の株式取得の概要)

当社の連結子会社であるFudo Construction Inc.(以下「FCI」という)は、AGI社と2021年6月1日にAGI社の株式の一部を取得することに合意し、2021年7月1日に49%の株式を取得したことに伴い、AGI社は持分法適用関連会社となった。

なお、被投資会社AGI社の概要は以下の通りである。

商号(被投資会社の名称)	Advanced Geosolutions Inc.
主な事業内容	地盤改良及び関連エンジニアリング事業
持分法適用開始日	2021年7月1日
株式取得後の議決権比率	49%

当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるAGI社の決算日は12月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっている。

AGI社に対する持分法適用開始日は2021年7月1日であるため、当連結累計期間に係る連結損益計算書に2021年7月1日から2021年12月31日の業績を持分法による投資利益として計上している。

(退職金制度の改正)

当社は、2021年10月1日に退職金制度の一部を構成する確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っている。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として「退職給付制度終了損」405百万円計上している。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	18百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	52	19

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	600	1,600
差引額	3,400	2,400

3 受取手形、完成工事未収入金、契約資産及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	480百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額又は戻入額( )は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	11百万円	54百万円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
兼業事業売上原価	266百万円	-百万円

4 研究開発費

一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	723百万円	657百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	14	9
工具、器具及び備品	11	19

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	35	5
工具、器具及び備品	2	2
リース資産	0	-
解体撤去費用他	63	8
無形固定資産	1	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	111百万円	11百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	111	11
税効果額	8	12
その他有価証券評価差額金	102	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	39
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	39
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3	39
退職給付に係る調整額		
当期発生額	187	72
組替調整額	60	36
税効果調整前	247	36
税効果額	76	11
退職給付に係る調整額	171	25
その他の包括利益合計	271	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,489,522	-	-	16,489,522

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	657,505	358,226	9,010	1,006,721

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式96,533株が含まれている。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加358,226株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加353,600株及び単元未満の買取による増加4,626株によるものである。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少9,010株は、役員報酬BIP信託への当社株式の払出による減少8,840株及び単元未満株式の買増請求に伴う自己株式売渡による減少170株によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	877	55.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	935	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,489,522	-	-	16,489,522

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,006,721	275,772	7,282	1,275,211

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式89,291株が含まれている。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加275,772株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加273,300株及び単元未満の買取による増加2,472株によるものである。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少7,282株は、役員報酬BIP信託への当社株式の払出による減少7,242株及び単元未満株式の買増請求に伴う自己株式売渡による減少40株によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	918	60.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	11,912百万円	9,291百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	8	8
現金及び現金同等物	11,904	9,283

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに愛知ベース工業グループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに愛知ベース工業グループの取得価額と愛知ベース工業グループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	984 百万円
固定資産	1,256
のれん	386
流動負債	1,010
固定負債	1,137
株式の取得価額	479
現金及び現金同等物	197
差引：取得のための支出	283

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当なし。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	112百万円	438百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、子会社の建設機械である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入に  
よっている。デリバティブは、ヘッジ目的のものに限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、社内規程に従  
い、取引先の信用調査を行い、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行うと共に、債権保証を活用する等  
によりリスクの軽減を図っている。

有価証券である合同運用指定金銭信託は預金と同様の性格を有し、短期で決済されるものであるため、信  
用リスクは僅少である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況  
等の把握を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であるが、変動金利であるため、金利リスクに  
晒されている。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払を実行できないリスク)に晒さ  
れているが、月次に資金繰計画を作成するとともに、取引銀行との貸出コミットメント契約を締結する等  
により、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによ  
り、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式  
等は、次表には含めていない。(注2)参照)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券・投資有価証券	1,145	1,145	-
資産計	36,612	36,619	7

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未  
払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済され  
るため時価が帳簿価額に近似するため、記載を省略している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証  
券・投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	11,912	-	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	18,526	2,857	-
(3)有価証券	500	-	-
合計	30,939	2,857	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,020	-	-	-	-	-
長期借入金	-	20	20	5	-	100
リース債務	144	115	77	50	20	8

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券	658	658	-
資産計	658	658	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するため、記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,707

市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としていない。このため「投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1)現金預金	9,291	-	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	10,040	-	-
(3)有価証券	-	-	-
合計	19,331	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,120	-	-	-	-	-
長期借入金	-	20	5	-	-	100
リース債務	202	167	141	112	82	2

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

時価で連結貸借対照表計に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	658	-	-	658

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	519	277	242
小計	519	277	242
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	126	153	28
合同運用指定金融信託	500	500	-
小計	626	653	28
合計	1,145	931	214

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	564	280	284
小計	564	280	284
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	94	153	59
合同運用指定金融信託	-	-	-
小計	94	153	59
合計	658	433	225

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損7百万円を「特別損失」に計上している。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損処理にあたっては、当該金額の重要性、回収可能性を考慮の上、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けている。

また、当社及び一部の連結子会社は2021年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っている。

当社は、2021年10月1日に退職金制度の一部を構成する確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っている。

2 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,381百万円	6,099百万円
勤務費用	159	105
利息費用	63	33
数理計算上の差異の発生額	40	52
退職給付の支払額	515	902
過去勤務費用の発生額	31	21
退職給付制度変更に伴う影響額	-	405
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,517
退職給付債務移換額	-	2,519
その他	-	49
退職給付債務の期末残高	6,099	727

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,107百万円	5,428百万円
期待運用収益	102	51
数理計算上の差異の発生額	197	-
事業主からの拠出額	475	447
退職給付の支払額	453	889
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,517
退職給付債務移換額	-	2,519
その他	-	-
年金資産の期末残高	5,428	-

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,337百万円	- 百万円
年金資産	5,428	-
	91	-
非積立型制度の退職給付債務	761	727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671	727
退職給付に係る負債	789	727
退職給付に係る資産	118	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671	727

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	159百万円	105百万円
利息費用	63	33
期待運用収益	102	51
数理計算上の差異の費用処理額	60	29
過去勤務費用の費用処理額	-	6
確定給付制度に係る退職給付費用	180	110

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	32百万円
数理計算上の差異	216	4
合計	247	36

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	31百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	79	83
合計	47	83

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	- %	- %
株式	- %	- %
現金及び預金	0.7%	- %
一般勘定	18.9%	- %
短期資金	80.4%	- %
その他	- %	- %
合計	100.0%	- %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	- %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
73百万円	142百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	358百万円	189百万円
未実現有形固定資産売却益	269	269
投資有価証券評価損	220	222
繰越外国税額控除	211	204
販売用不動産等評価損	208	209
退職給付に係る負債	206	223
未払事業税等	69	16
貸倒引当金	55	53
その他	315	198
繰延税金資産小計	1,912	1,584
評価性引当額	755	698
繰延税金資産合計	1,157	886
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	22	34
固定資産圧縮積立金	2	4
その他	3	6
繰延税金負債合計	27	44
繰延税金資産の純額	1,130	842

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	1.7
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割額等	1.5	2.3
試験研究費の特別税額控除額	2.2	1.9
持分法による投資利益	-	0.8
評価性引当金の増減による影響	4.0	1.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	29.8

(企業結合等関係)

該当事項なし。



(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,045	13,617	3,649	18,311	263	18,575
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	30,827	17,376	-	48,203	-	48,203
顧客との契約から生じる収益	31,872	30,993	3,649	66,514	263	66,778
外部顧客への売上高	31,872	30,993	3,649	66,514	263	66,778

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。

2 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めている。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)履行義務に関する情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

(2)重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,068
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,087
契約資産(期首残高)	10,488
契約資産(期末残高)	12,817
契約負債(期首残高)	2,283
契約負債(期末残高)	1,576

契約資産は、主に工事請負契約により、工事の進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金である。契約資産は、工事完成時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられる。

契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩している。なお、当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はない。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2022年3月31日時点で30,926百万円である。

当該履行義務は、工事の進捗度の測定に基づき、収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

当社グループは、土木事業を土木事業本部が、地盤改良事業を地盤事業本部が、ブロック事業をブロック環境事業本部が担当していることから、「土木事業」、「地盤改良事業」、「ブロック事業」を報告セグメントとしている。

「土木事業」は、道路、トンネル、橋梁、下水道等の陸上土木工事と港湾、埋立護岸、海岸等の海洋土木工事の施工を行っている。

「地盤改良事業」は、陸上・海上の地盤改良工事の施工、施工機械の賃貸及び関連する商品の販売を行っている。

「ブロック事業」は、港湾・漁港・空港・河川・海岸等の護岸に使用される消波、根固ブロック製造用の鋼製型枠の賃貸及び関連する商品・実験設備・ソフトウェア等の販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度に係る連結会計年度から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	34,987	32,654	4,363	72,005	303	72,308	-	72,308
セグメント間の内部売上高 又は振替高	630	123	3	756	306	1,063	1,063	-
計	35,617	32,777	4,367	72,761	609	73,370	1,063	72,308
セグメント利益又は損失( )	2,235	2,314	988	5,538	355	5,182	664	4,518
その他の項目								
減価償却費	97	1,081	172	1,350	1	1,351	-	1,351

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 664百万円には、賞与引当金等の決算調整額 726百万円、セグメント間取引消去58百万円、その他の調整額4百万円が含まれている。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	31,872	30,993	3,649	66,514	263	66,778	-	66,778
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215	615	55	885	321	1,206	1,206	-
計	32,087	31,609	3,704	67,400	584	67,984	1,206	66,778
セグメント利益	987	1,862	530	3,380	20	3,400	102	3,297
その他の項目								
減価償却費	135	1,350	163	1,648	1	1,650	-	1,650

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
- 2 セグメント利益の調整額 102百万円には、賞与引当金等の決算調整額 54百万円、セグメント間取引消去21百万円、持分法による投資利益 73百万円、その他の調整額3百万円が含まれている。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,821	土木事業・地盤改良事業・ブロック事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,885	土木事業・地盤改良事業・ブロック事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	地盤改良事業	ブロック事業	合計				
当期償却額	-	39	-	39	-	39	-	39
当期末残高	-	348	-	348	-	348	-	348

(注) 当連結会計年度において、地盤改良事業の収益性強化を目的として、愛知ベース工業グループ株式を取得し、連結子会社としたことにより、地盤改良事業セグメントにおいて、のれん386百万円を計上している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	地盤改良事業	ブロック事業	合計				
当期償却額	-	77	-	77	-	77	-	77
当期末残高	-	270	-	270	-	270	-	270

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	Advanced Geosolutions Inc.	米国カリフォルニア州	0.08百万米ドル	地盤改良及び関連エンジニアリング事業	(所有)間接49.0	建設事業における施工協力	資金の貸付 資金の回収	821 384	流動資産 その他 (短期貸付金)	458
							貸付利息の 受取	5	流動資産 その他 (未収収益)	4

(注) 資金の貸付については、貸付利率は米国市場金利を勘案して合理的に決定している。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,893円06銭	1,968円89銭
1株当たり当期純利益	192円18銭	135円12銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	2,990百万円	2,063百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	2,990百万円	2,063百万円
普通株式の期中平均株式数	15,559千株	15,269千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	29,687百万円	30,350百万円
純資産の部の合計額から控除する 金額	377百万円	394百万円
(うち非支配株主持分)	377百万円	394百万円
普通株式に係る期末の純資産額	29,310百万円	29,955百万円
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	15,483千株	15,214千株

4 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

1株当たり当期純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度931千株、当連結会計年度1,221千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度99千株、当連結会計年度91千株であり、1株当たり純資産額の算定上、当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,007千株、当連結会計年度1,275千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度97千株、当連結会計年度89千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020	3,120	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	144	202	4.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	125	0.4	2023年4月～ 2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	270	503	3.6	2023年4月～ 2027年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,579	3,950		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	5	-	-
リース債務	167	141	112	82

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,065	32,309	50,204	66,778
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	473	1,408	2,031	2,964
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	295	949	1,360	2,063
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.14	61.92	88.98	135.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.14	42.93	27.04	46.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,294	7,748
受取手形	1,799	1,467
電子記録債権	1,841	881
有価証券	500	-
完成工事未収入金	17,994	7,525
兼業事業未収入金	1 305	260
契約資産	-	12,052
未成工事支出金等	871	773
材料貯蔵品	74	89
前払費用	103	241
関係会社短期貸付金	2,274	1,759
未収入金	1 2,334	1 1,561
預け金	1,446	1,662
未収還付法人税等	-	214
その他	1 204	378
貸倒引当金	84	82
流動資産合計	39,955	36,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,093	1,126
減価償却累計額	571	603
建物(純額)	522	523
構築物	436	471
減価償却累計額	248	272
構築物(純額)	188	200
機械及び装置	396	430
減価償却累計額	328	344
機械及び装置(純額)	68	87
船舶	242	242
減価償却累計額	166	180
船舶(純額)	76	62
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	13,990	13,805
減価償却累計額	13,314	13,213
工具、器具及び備品(純額)	676	593
土地	1,481	1,481
リース資産	175	145
減価償却累計額	100	90
リース資産(純額)	75	55
建設仮勘定	-	578
有形固定資産合計	3,086	3,579



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	873	845
その他	3	3
無形固定資産合計	876	848
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,820	1,805
関係会社株式	1,346	2,202
出資金	7	7
従業員に対する長期貸付金	21	20
関係会社長期貸付金	1,000	900
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	30	17
繰延税金資産	743	510
前払年金費用	43	-
その他	485	495
貸倒引当金	95	91
投資その他の資産合計	5,400	5,865
固定資産合計	9,362	10,292
資産合計	49,317	46,819
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 599	1 402
未払費用	303	160
電子記録債務	6,298	4,812
工事未払金	1 6,052	1 4,756
兼業事業未払金	1 447	1 249
短期借入金	2 900	2 3,000
リース債務	41	40
未払金	1 471	1 405
未払法人税等	982	121
未払消費税等	1,344	1,317
未成工事受入金等	2,220	-
契約負債	-	1,551
完成工事補償引当金	88	78
工事損失引当金	57	3
賞与引当金	1,026	579
役員賞与引当金	62	23
預り金	1 440	1 1,125
その他	13	14
流動負債合計	21,344	18,635
<b>固定負債</b>		
リース債務	67	47
役員株式給付引当金	84	82
退職給付引当金	662	557
その他	1 4	1 7
固定負債合計	816	693
負債合計	22,159	19,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,472	2,472
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	0	0
資本剰余金合計	2,472	2,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	221	221
固定資産圧縮積立金	4	4
別途積立金	4,524	4,524
繰越利益剰余金	15,989	16,832
利益剰余金合計	20,739	21,581
自己株式	1,229	1,723
株主資本合計	26,982	27,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176	161
評価・換算差額等合計	176	161
純資産合計	27,158	27,492
負債純資産合計	49,317	46,819

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	61,839	55,712
兼業事業売上高	3,959	3,311
売上高合計	65,798	59,023
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	52,606	48,028
兼業事業売上原価	2,356	1,687
売上原価合計	54,961	49,715
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	9,234	7,685
兼業事業総利益	1,603	1,623
売上総利益合計	10,837	9,308
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	183	171
役員賞与及び役員賞与引当金繰入額	62	23
役員株式給付費用及び役員株式給付引当金繰入額	24	9
従業員給料手当	2,539	2,476
賞与及び賞与引当金繰入額	985	601
退職給付費用	107	115
法定福利費	517	467
福利厚生費	331	307
修繕維持費	48	123
事務用品費	145	159
通信交通費	261	276
動力用水光熱費	23	22
調査研究費	447	316
広告宣伝費	45	50
貸倒引当金繰入額	15	0
交際費	92	99
寄付金	17	13
地代家賃	298	297
減価償却費	186	308
租税公課	60	123
事業所税等	166	143
保険料	19	24
業務委託費	373	341
雑費	178	168
販売費及び一般管理費合計	7,091	6,633
<b>営業利益</b>	<b>3,746</b>	<b>2,675</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 17	1 24
受取配当金	1 56	1 58
業務受託料	1 105	1 107
特許実施収入	1 16	16
為替差益	-	16
受取保険金	-	30
その他	8	23
営業外収益合計	202	274

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 13	1 9
支払手数料	31	33
支払保証料	27	20
為替差損	3	-
弔慰金	-	30
その他	1 14	7
営業外費用合計	88	98
経常利益	3,859	2,851
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 16
特別利益合計	3	16
特別損失		
固定資産除却損	3 21	3 6
投資有価証券評価損	-	7
関係会社株式評価損	28	-
退職給付制度終了損	-	309
その他	0	4
特別損失合計	50	327
税引前当期純利益	3,813	2,541
法人税、住民税及び事業税	1,230	537
法人税等調整額	99	226
法人税等合計	1,329	763
当期純利益	2,484	1,777

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,239	27.1	11,659	24.3
労務費		757	1.4	629	1.3
外注費		25,297	48.1	22,438	46.7
経費		12,312	23.4	13,302	27.7
(うち人件費)		(4,383)	(8.3)	(4,282)	(8.9)
計		52,606	100	48,028	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,209	51.3	1,097	65.0
労務費					
外注費		124	5.3	44	2.6
経費		1,023	43.4	547	32.4
(うち人件費)		( )	( )	( )	( )
計		2,356	100	1,687	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	0	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,000	2,472	0	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	4	4,524	14,382	19,131
当期変動額					
剰余金の配当				877	877
当期純利益				2,484	2,484
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	1,607	1,607
当期末残高	221	4	4,524	15,989	20,739

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	734	25,870	80	80	25,951
当期変動額					
剰余金の配当		877			877
当期純利益		2,484			2,484
自己株式の取得	508	508			508
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			95	95	95
当期変動額合計	495	1,112	95	95	1,207
当期末残高	1,229	26,982	176	176	27,158

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	2,472	0	2,472
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,000	2,472	0	2,472

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	221	4	4,524	15,989	20,739
当期変動額					
剰余金の配当				935	935
当期純利益				1,777	1,777
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	843	843
当期末残高	221	4	4,524	16,832	21,581

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,229	26,982	176	176	27,158
当期変動額					
剰余金の配当		935			935
当期純利益		1,777			1,777
自己株式の取得	504	504			504
自己株式の処分	10	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14	14	14
当期変動額合計	494	348	14	14	334
当期末残高	1,723	27,330	161	161	27,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金等

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法及び先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。



#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づいて計上している。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

##### 過去勤務費用

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

### 土木事業及び地盤改良事業

土木事業及び地盤改良事業においては、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。

### ブロック事業

ブロック事業においては、主に型枠の賃貸及び環境商品の販売を行っている。

型枠の賃貸については、顧客への型枠賃貸とブロック構造物の品質及び機能を確保するための技術提供を一体と捉え、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点、すなわちブロック製造完了後、顧客から型枠の返却を受けた時点で収益を認識している。

環境商品の販売については、商品の納入により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(4)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体に係る工事の会計処理については、構成企業の出資割合に応じて決算に取り込む方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識される完成工事高

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度( )	当事業年度
一定期間にわたり認識される完成工事高(未完成の工事)	24,079百万円	21,681百万円

前連事業年度は工事進行基準による完成工事高である。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

一定期間にわたり認識される完成工事高は、当事業年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率に基づいて計上している。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識している。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更や天災等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しているが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用している。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度において「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に分けて掲記している。また、前事業年度において「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度より、「契約負債」として掲記している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当事業年度より「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」に表示していた「販売用不動産」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から、「その他」に含めている。

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」(前事業年度103百万円)は、実態に即して明瞭に記載するため、当事業年度から「前払費用」(当事業年度241百万円)として表示している。

前事業年度において「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」(前事業年度7百万円)及び「長期前払費用」(前事業年度30百万円)は、実態に即して明瞭に記載するため、当事業年度から、「出資金」(当事業年度7百万円)及び「長期前払費用」(当事業年度17百万円)として表示している。

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」(前事業年度303百万円)及び「預り金」(前事業年度440百万円)は、実態に即して明瞭に記載するため、当事業年度から「未払費用」(当事業年度160百万円)及び「預り金」(当事業年度1,125百万円)として表示している。

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、社会・経済への影響が懸念されるが、当社グループは、感染症防止策を徹底し、社員の安全を確保しつつ工事を継続することを前提に、工事原価総額の見積等を行っている。

当事業年度の新型コロナウイルス感染症による連結財務諸表への影響は軽微だが、今後の感染状況によっては翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 退職金制度の改正

当社は、2021年10月1日に退職金制度の一部を構成する確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っている。

本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別損失として「退職給付制度終了損」309百万円計上している。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
兼業事業未収入金	1百万円	- 百万円
未収入金	819	680
流動資産その他	0	-
支払手形	55	48
工事未払金	260	308
兼業事業未払金	90	1
未払金	52	40
預り金	200	200
固定負債のその他	0	0

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	600	1,600
差引額	3,400	2,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	16百万円	24百万円
受取配当金	7	22
業務受託料	105	107
特許実施収入	5	-
支払利息	1	6
営業外費用のその他	0	-

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	16百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
構築物	1	-
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	1
リース資産	0	-
解体撤去費用他	13	5
ソフトウェア	1	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,346
(2) 関連会社株式	-
合計	1,346

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	2,202
(2) 関連会社株式	-
合計	2,202

市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。このため「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	639百万円	641百万円
賞与引当金	338	177
繰越外国税額控除	211	204
販売用不動産等評価損	208	209
退職給付引当金	189	170
未払事業税等	56	16
貸倒引当金	55	53
未払法定福利費	49	27
その他	162	128
繰延税金資産小計	1,908	1,627
評価性引当額	1,148	1,094
繰延税金資産合計	760	533
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	15	21
固定資産圧縮積立金	2	2
繰延税金負債合計	17	23
繰延税金資産の純額	743	510

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.9
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割額等	1.7	2.6
試験研究費の特別税額控除額	2.6	2.2
評価性引当金の増減による影響	4.8	2.1
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	30.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
関西国際空港土地保有(株)	9,560	478
日鉄鉱業(株)	30,300	215
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	168,000	128
中部国際空港(株)	2,350	118
日鉄環境(株)	148,000	117
東京湾横断道路(株)	2,000	100
京浜急行電鉄(株)	75,000	94
近鉄グループホールディングス(株)	15,700	55
琉球セメント(株)	180,000	58
日本製鉄(株)	23,432	51
その他20銘柄	182,812	192
その他有価証券計	841,154	1,805
投資有価証券計	841,154	1,805
計	841,154	1,805

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,093	37	4	1,126	603	36	523
構築物	436	35	-	471	272	23	200
機械及び装置	396	44	10	430	344	25	87
船舶	242	-	-	242	180	14	62
車両運搬具	5	-	-	5	4	-	0
工具、器具及び備品	13,990	75	259	13,805	13,213	146	593
土地	1,481	-	-	1,481	-	-	1,481
リース資産	175	10	39	145	90	29	55
建設仮勘定	-	578	-	578	-	-	578
有形固定資産計	17,818	779	312	18,284	14,705	273	3,579
無形固定資産							
ソフトウェア	1,184	186	96	1,274	429	170	845
その他	18	-	-	18	15	0	3
無形固定資産計	1,202	186	96	1,292	444	170	848

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。  
建設仮勘定512百万円は、建設中の機械センターの工場新築による取得である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	179	85	-	91	173
完成工事補償引当金	88	3	5	9	78
工事損失引当金	57	1	49	6	3
賞与引当金	1,026	579	1,026	-	579
役員賞与引当金	62	23	62	-	23
役員株式給付引当金	84	9	11	-	82

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒引当金洗替による戻入額87百万円、債権回収による戻入額4百万円である。  
2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。  
3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益率の改善による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により当社ホームページ( <a href="https://www.fudotetra.co.jp/">https://www.fudotetra.co.jp/</a> )に掲載 して行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたとき は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年10月19日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2021年7月9日、2021年8月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社不動テトラ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 川 陽 子

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動テトラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動テトラ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社不動産テトラ及び連結子会社は土木事業及び地盤改良事業（以下「当該事業」という。）の工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度にに基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該事業の工事契約のうち一定の期間にわたり認識される完成工事高（未完成の工事）は21,896百万円であり、連結売上高の33%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約についての収益認識にあたっては履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積るの必要があり、この進捗度は発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。また取引価格である工事収益総額についても見積り要素が含まれる場合が存在する。</p> <p>当該事業で施工している工事には、過去に実施した類似の工事は存在するものの、完全に同一の工事は存在しない。このため、施工前段階では様々な仮定の下で実行予算書を作成する必要があり、施工中は状況変化を適時適切に反映させて実行予算書を見直す必要があるが、これには仮定及び一定程度の不確実性が存在する。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が正確に特定され、その工事原価総額が実行予算書に含まれているか否かの判断  工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算書の工事原価総額に反映されているか否かの判断  顧客と合意した工事契約の変更が、適時適切に実行予算書の工事収益総額に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価  実行予算書の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。  作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算書の作成方法を社内で遵守させる統制  工事着手後の状況の変化を、適時適切に実行予算書に反映するための統制</p> <p>(2) 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の評価  工事収益総額及び工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の作成・見直しにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。  実行予算審査会議事録を閲覧し、施工方法や施工条件等の確認が行われた上で、最終利益見通しが審査されているか否かを確かめた。また審査結果が実行予算書の作成に反映されているか否かを確かめた。  経営者や担当する本支店の管理部門責任者に対して、工事の進捗状況、工程表や予算の消化状況等に照らして見直された実行予算書の合理性を質問し、状況変化が工事収益総額及び工事原価総額に反映されているか否かを確かめた。さらに一部の工事現場の視察も実施した。  状況変化に応じて変更された工事原価総額について、その根拠となった原価積算資料と照合した。  工事収益総額のうち、工事契約変更により減額又は増額をされた金額については、その根拠となった資料と照合した。</p>

#### その他の記載内容

監査意見その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不動産テトラの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社不動産テトラが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財

務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社不動産テトラ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 川 陽 子

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不動産テトラの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載のとおり、株式会社不動産テトラは土木事業及び地盤改良事業（以下「当該事業」という。）の工事契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該事業の工事契約のうち一定の期間にわたり認識される完成工事高（未完成の工事）は21,681百万円であり、売上高の37%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約についての収益認識にあたっては履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があり、この進捗度は発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。また取引価格である工事収益総額についても見積り要素が含まれる場合が存在する。</p> <p>当該事業で施工している工事には、過去に実施した類似の工事は存在するものの、完全に同一の工事は存在しない。このため、施工前段階では様々な仮定の下で実行予算書を作成する必要があり、施工中は状況変化を適時適切に反映させて実行予算書を見直す必要があるが、これには仮定及び一定程度の不確実性が存在する。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が当事業年度末における工事収益総額及び工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が正確に特定され、その工事原価総額が実行予算書に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算書の工事原価総額に反映されているか否かの判断</p> <p>顧客と合意した工事契約の変更が、適時適切に実行予算書の工事収益総額に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益認識における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。